

## 第3章 分野別まちづくり方針



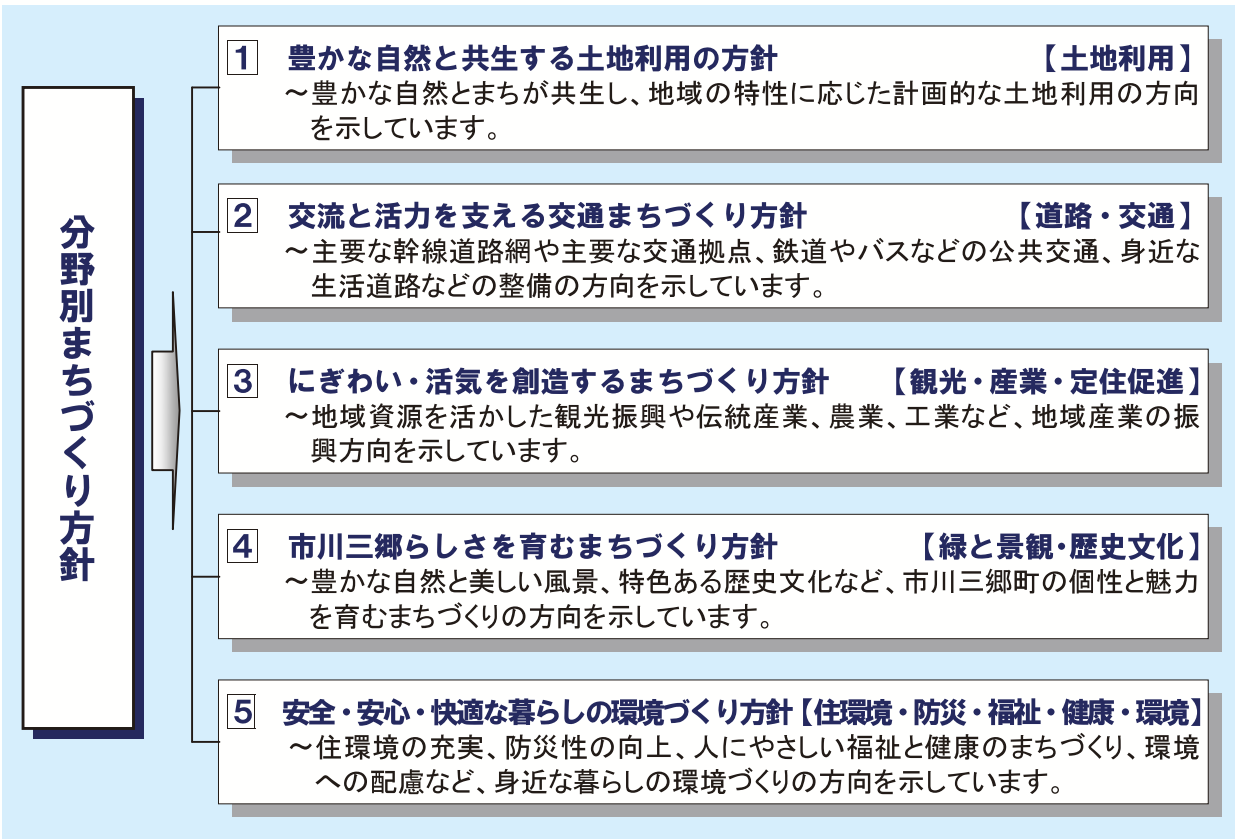
# 第3章 分野別まちづくり方針

## ■分野別まちづくり方針について

### 【分野別まちづくり方針の考え方】

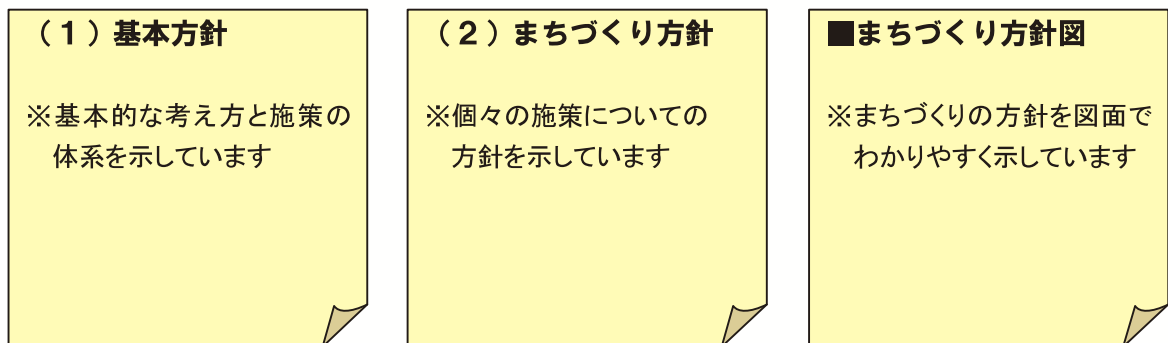
分野別まちづくり方針は、将来像とまちづくりの目標を実現するため、次に示す5つの分野の「まちづくり方針」とします。

### ■分野別まちづくり方針の構成



### 【分野別まちづくり方針の内容について】

分野別まちづくり方針では、大きく次の3つの内容を示しています。



※分野別まちづくり方針では、分野毎の施策が重複する場合がありますが、その分野の1つ1つの施策が独立してわかるようにするため、必要な施策はすべて記載しています。

# 1 豊かな自然と共生する土地利用の方針

【土地利用】

## (1) 基本方針

**豊かな自然と美しい風景に抱かれた、コンパクトで緑豊かな田園都市のイメージを損なわないよう、地域の特性に応じた計画的な土地利用の推進を図ります。**

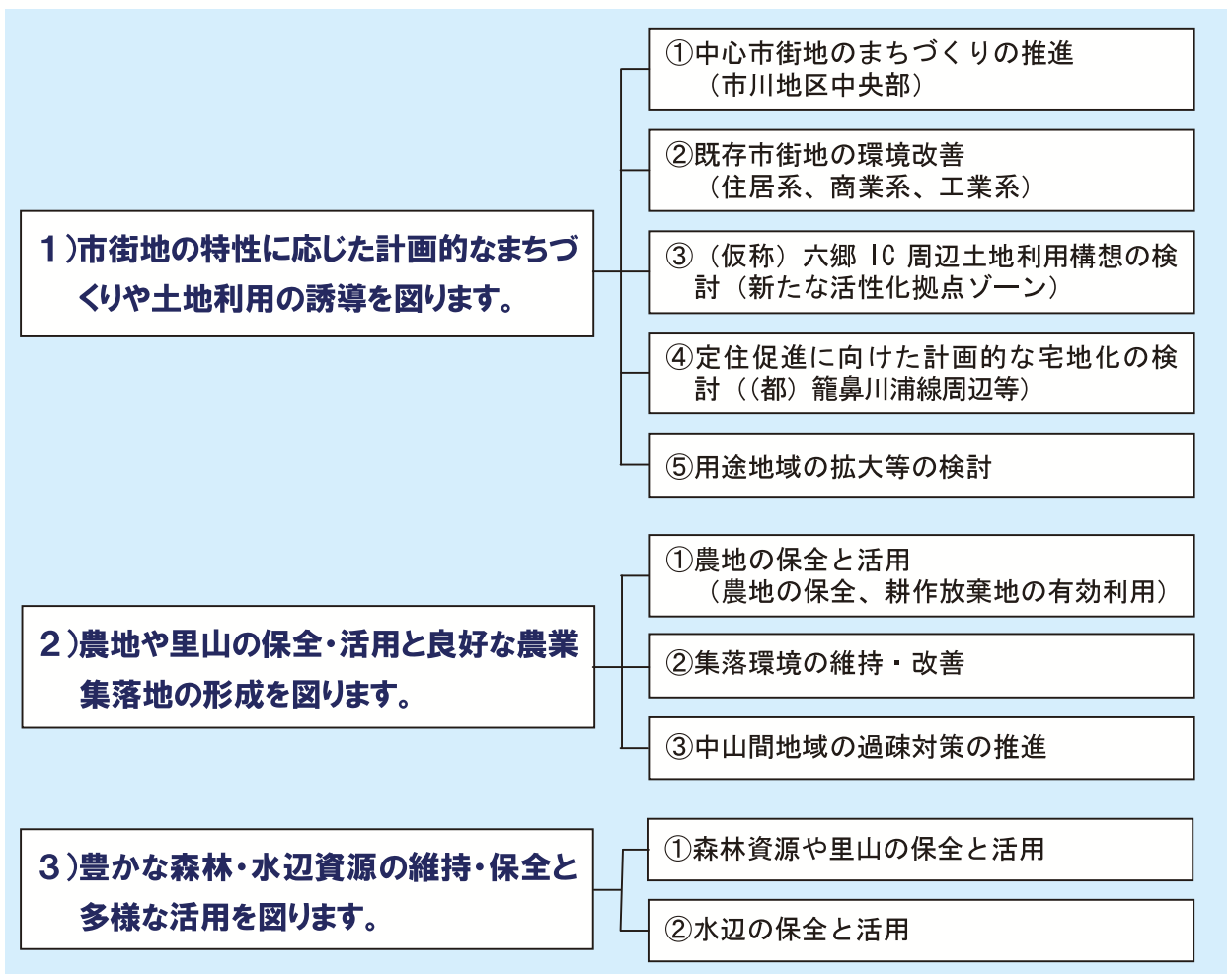
土地利用の方針は、宅地や農地、森林など、今後の土地の使い方等の方向を示す重要な指針となるものです。

本町の土地利用は、大部分を森林に囲まれ、市川地区中央部を核とした市街地、郊外に形成された住宅地、それをとりまいている農業集落地といったコンパクトで、緑豊かな田園都市が形成されています。

しかしながら、時代の変化や都市化の進展に伴い、中心市街地や地域産業の活力の低下、人口の流出に伴う空き家の増加、農業従事者の減少と高齢化に伴う耕作放棄地の増加、中山間地域の過疎化の進行、森林の荒廃など、土地利用面での問題が顕在化しています。

これまで長い歳月をかけて形づくられてきたコンパクトで、緑豊かな田園都市のイメージを損なわないよう、自然環境・景観・歴史文化の保全、自然災害、住環境等に配慮しつつ、地域の特性に応じた計画的な土地利用の推進を図ります。

### ■豊かな自然と共生する土地利用の方針の体系



## (2) 土地利用の方針

### 1) 市街地の特性に応じた計画的なまちづくりや土地利用の誘導を図ります。

#### ① 中心市街地のまちづくりの推進

##### ■市川地区中央部のまちづくりの推進

本町の中心市街地を形成している市川地区中央部については、平成 13 年度から住民参加によるまちづくりの検討が進められており、平成 15 年度に「市川地区中央部まちづくり懇談会」から次のようなまちづくり提言が行われています。

現在、この提言に基づき、「街なみ環境整備事業」を活用してポケットパークやサイン等の整備などの、まちづくりが進められています。

今後も、本町の顔として活力と魅力ある中心市街地を創造していくため、この提言にもとづき、住民と行政の協働によるまちづくりの一層の推進を図ります。



・市川地区中央部まちづくり懇談会

##### ■市川地区中央部まちづくり提言の骨子

###### <まちづくりの目標>

「住み続けられるまちを目指して～市川の歴史・文化・風景を生かしたまちづくり」

###### <まちづくり項目>

1. 骨格となる道路をつくる
2. 住み続けられる環境をつくり、定住者を増やす
3. 商店街の活性化に取り組み、産業や文化をまちづくりに生かす
4. 市川のまちの資源をまちづくりに活用する
5. 安全・安心のまちをつくる

##### ■行政文化拠点ゾーンのまちづくりの推進

主要な行政教育文化施設が立地する市川大門庁舎（本庁舎）や町民会館、県立市川高校周辺については、本町の核となる行政文化拠点としての機能強化とともに、本町にふさわしい景観形成や、文化コミュニティの核として機能充実と賑わいの創出などの魅力の向上を図ります。

##### ■まちなか居住の促進

都市化の進行に伴う市街地の拡大や人口流出に伴う空き家の増加などまちの空洞化が進み、中心市街地の衰退が懸念されています。

そのため、中心市街地の活性化と併せ、医療・福祉機能の充実、建替え・共同化など総合的な生活環境の整備を進め、まちなか居住を促進していきます。

#### ② 既存市街地の環境改善

##### ■住居系

木造住宅が密集する市川地区中央部や高田地区周辺の住宅市街地については、狭あい道路の拡幅整備、建物の不燃化・建替えの促進、接道不良による建て替え困難地域の改善、公園等オープンスペースの確保など、防災性と住環境の向上を図るとともに、空き地や空き家の有効活用を促進します。

また、三珠地域、六郷地域の既存住宅地についても、住環境の改善整備により、地域の特性に応じた良好な住宅市街地の形成を図ります。農地の宅地化が進む市街地周辺については、基盤整備など計画的な宅地化の誘導により、緑豊かな田園都市にふさわしい住宅地の形成を図ります。



・市川地区中央部の住宅市街地

## ■商業系

市川地区中央部については、現在進められているまちづくりの促進を図り、本町の顔にふさわしい中心商業地の形成を図ります。

また、三珠地域の上野地区、市川地域の JR 鯉沢口駅付近・黒沢地区、六郷地域の岩間地区などの既存商店が集積するところについても、地域の生活の拠点にふさわしい魅力づくりや店舗・生活サービス機能の充実を図ります。

国道 140 号をはじめ、(都) 役場前線、籠鼻川浦線、主要地方道甲府市川三郷線、市川三郷富士川線の一部沿道については、住宅をはじめ地域に身近な店舗・サービス施設、交流施設、観光農園などの立地する、生活利便性の高い複合的な土地利用の形成を図ります。

大型の店舗施設等の立地にあたっては、一定のルールに基づく計画的な土地利用やまちなみの誘導を図るなど、中心商店街や周辺環境を考慮した計画的な立地を誘導します。



・中央通り商店街



・大塚工業団地

## ■工業系

県内有数の工業団地である三珠地域の大塚工業団地については、本町の産業拠点にふさわしい機能の拡充と良好な環境と共生した企業誘致の促進を図ります。

また、市川地域の国道 140 号周辺に集積する既存工業地についても、環境の改善を図り、地域環境に配慮した良好な工業地として形成します。

### ③ (仮称) 六郷 IC 周辺土地利用構想の検討 (新たな活性化拠点ゾーン)

平成 28 年度に開通が予定されている中部横断自動車道 (仮称) 六郷 IC 周辺については、交通至便性や良好な環境などの地域特性を活かし、地域の創意に基づき、地域の活性化に寄与する IC 周辺土地利用構想の検討を図ります。

### ④ 定住促進に向けた計画的な宅地化の検討

本町への定住促進を図るため、今後、開発ポテンシャルの向上が期待される次のゾーンについては、計画的な宅地化を検討し、田園都市のイメージを損なうことなく豊かな自然環境と調和した土地利用の誘導を図ります。

#### ■(都) 籠鼻川浦線周辺などの宅地化の促進

現在、整備が進められている (都) 籠鼻川浦線周辺については、予定されている圃場整備計画や治水安全対策との整合を図りながら、基盤整備や住宅・生活サービス施設等の立地など、計画的な宅地化の誘導を促進します。そのほか、高田地区、下大鳥居地区の一部、甲斐岩間駅周辺など、新規に宅地化を想定しているところについても、宅地化の誘導を促進します。

洪水や土砂災害等の自然災害が予想される区域の宅地化に際しては、河川や水路への負荷軽減や水害対策の観点から、雨水調整池の設置などの流出抑制策や、必要に応じて流末水路の改修等を図ります。

#### ■三珠支所周辺の宅地化の促進

三珠支所周辺については、宅地化の促進を図るとともに公共施設等の立地を促進し、三珠地域の生活拠点として形成を図ります。

### ⑤ 用途地域の拡大等の検討

新たな開発地の計画的な土地利用を促進するため、(仮称) 六郷 IC 周辺については、準都市計画区域等の編入について、また、(都) 籠鼻川浦線周辺等の新規の宅地化に際しては、用途地域の拡大等について検討を図ります。

## 2) 農地や里山の保全・活用と良好な農業集落地の形成を図ります。

### ① 農地の保全と活用

#### ■ 優良農地の保全

「農業振興地域整備計画」に基づき、優良農地については、今後とも計画的な維持・保全を図るとともに、農業基盤の未整備な農地については、農業基盤整備を促進します。

#### ■ 耕作放棄地の有効利用の促進

増加する耕作放棄地については、荒廃農地を中心に農地の集団化や流動化などの農地保有の合理化を進めるなど圃場整備を推進するとともに、「農地バンク制度」等による営農希望者への斡旋や市民農園、観光農園、景観緑地（お花畑）への活用などの有効利用を促進します。

また、これらの耕作放棄地が無秩序に宅地化されないよう適切な土地利用の誘導を図ります。



・一団の優良農地

### ② 集落環境の維持・改善

市街地周辺や中山間地域に分布する既存集落地については、生活道路や排水施設、公園広場、コミュニティ施設等の住環境の整備を図り、豊かな自然環境と共生した農業集落地の形成を図ります。

### ③ 中山間地域の過疎対策の推進

中山間地域では、人口の減少、高齢化の進行等により、耕作放棄地や空き地・空き家が増加しており、集落としての維持が危ぶまれる集落もみられます。

このため、現在、三珠地域、市川地域で実施している中山間地域総合整備事業（六郷地域は実施済み）の促進を図るとともに、空き家の斡旋等による移住の促進、耕作放棄地の有効活用、ひとり暮らし高齢者の生活サポートなど、集落を維持する多様な過疎対策を促進します。

## 3) 豊かな森林・水辺資源の維持・保全と多様な活用を図ります。

### ① 森林資源や里山の保全と活用

本町の大部分を占める森林は、林業生産の場、自然景観、環境保全や水源涵養、自然災害の防止、レクリエーションの場など、多面的な機能をもっています。

豊かな森林資源については、「森林整備計画」に基づき、地域の自然環境に適した樹種の育成、植林地の適正な維持管理、木材、キノコなどの特用林産物、バイオマスの活用などの林業の振興を促進します。

特に、暮らしに身近な里山については、自然環境の保全と自然とのふれあいの場として、積極的なレクリエーション活用を図ります。



・桜峠付近の里山

### ② 水辺の保全と活用

笛吹川や富士川、芦川などの主要な河川、湖の他、沢、水路といった身近な水辺についても、水辺環境の保全を図るとともに、市街地周辺では、親水空間の整備などレクリエーション利用を促進します。



・芦川の水辺

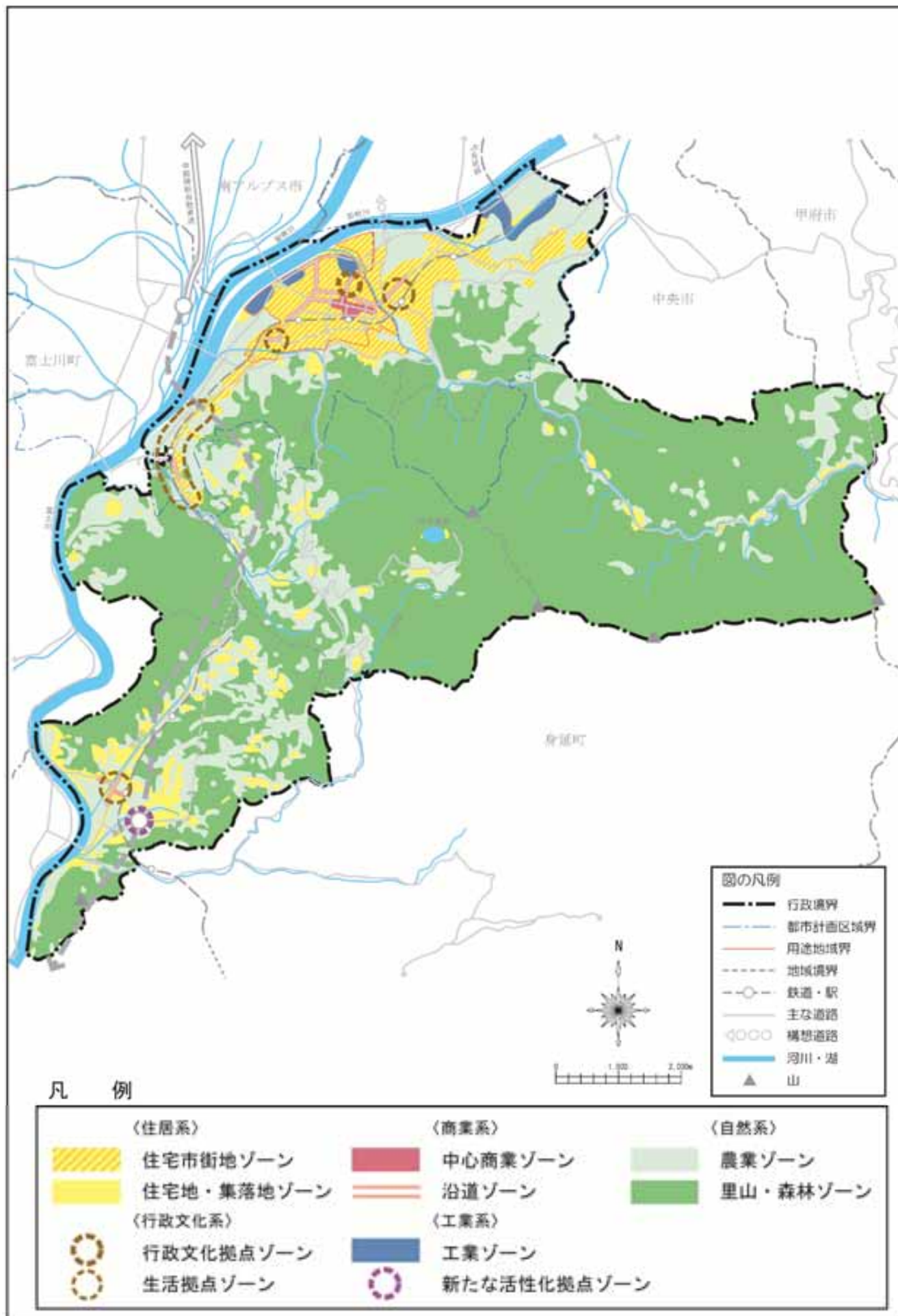
### (3) 土地利用の配置方針

土地利用の方針に基づき、本町の土地利用を次のように区分し、地域の特性に応じたコンパクトでバランスの取れた配置を図ります。

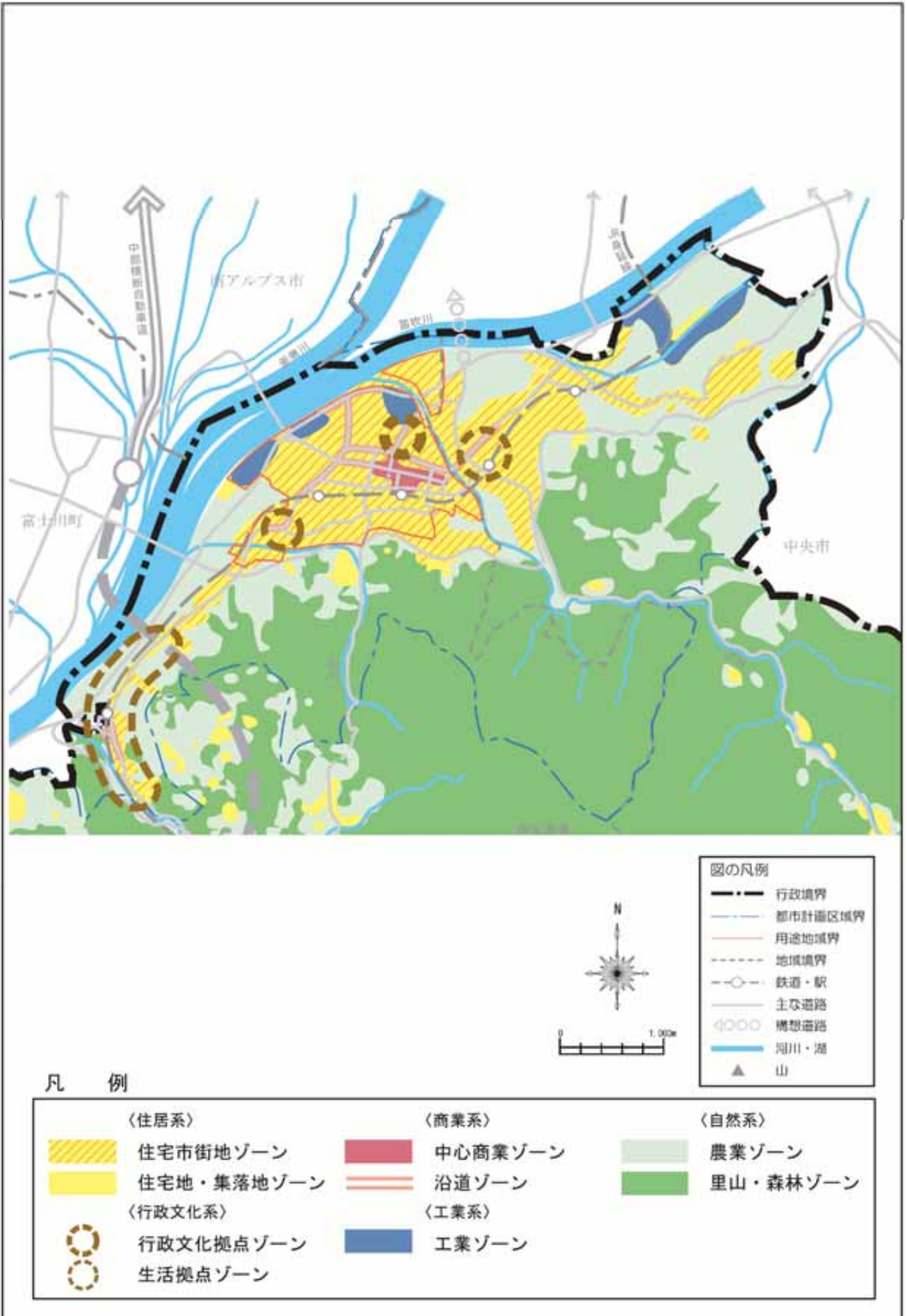
#### ■土地利用の区分と配置の考え方

区 分		土地利用の考え方	対象地域
住居系	■住宅市街地ゾーン	市川地域、三珠地域の既存の住宅市街地で、緑豊かな田園都市にふさわしい地域の特性に応じた住宅市街地の形成を図るとともに、定住促進に向けた新規住宅地の整備を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市川地域の現行用途地域と下水道整備計画区域内の住宅市街地</li> <li>(都) 籠鼻川浦線周辺等の新規住宅地など</li> </ul>
	■住宅地・集落地ゾーン	市街地およびその周辺の住宅地や中山間地域に分布する集落地で、周辺の自然環境や農地の保全と併せて住環境の改善整備を図り、豊かな自然環境と調和した地域の特性に応じた住宅・集落地の形成を図ります。	市街地周辺の住宅地・集落地や中山間地域の集落地
行政文化系	■行政文化拠点ゾーン	市川大門庁舎（本庁舎）、町民会館、県立市川高校周辺など、本町の主要な行政文化施設が立地するところで、本町の顔にふさわしい行政文化拠点として形成を図ります。	市川大門庁舎（本庁舎）、町民会館、県立市川高校周辺
	■生活拠点ゾーン	地域の生活の中心となっているところで、支所や文化コミュニティ施設、店舗や生活サービス機能の充実、まちの魅力の向上を図り、利便性の高い地域生活拠点の形成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>三珠地域の既存商店集積地と庁舎周辺</li> <li>市川地域高田地区および黒沢地区・下大鳥居地区</li> <li>六郷地域岩間地区周辺</li> </ul>
商業系	■中心商業ゾーン	本町の中心商業地を形成するゾーンで、現在進められている市川地区中央部のまちづくりを推進し、本町の顔にふさわしい魅力と活気ある中心商業地の形成を図ります。	市川地区中央部の現行商業地域周辺
	■沿道ゾーン	本町の主な幹線道路の沿道ゾーンで、住宅をはじめ地域に身近な店舗・サービス施設、交流施設、観光農園などの立地する、生活利便性の高い複合的な土地利用の形成を図ります。	国道140号、(都) 役場前線、籠鼻川浦線、主要地方道甲府市川三郷線、市川三郷富士川線等の沿道の一部
工業系	■工業ゾーン	既存の工業団地や工業集積地で、地域産業の育成を図るため、良好な環境と共生した企業誘致の促進を図るとともに、必要に応じて機能の拡充を検討します。	三珠地域の太塚工業団地市川地域の既存工業地
	■新たな活性化拠点ゾーン	平成28年度に開通が予定されている中部横断自動車道（仮称）六郷IC周辺を新たな活性化拠点ゾーンとして位置づけ、地域活性化に寄与するIC周辺土地利用構想を検討します。	(仮称) 六郷IC周辺
自然系	■農業ゾーン	市街地郊外部から中山間地域まで、広く分布する農用地で、農地の保全を図るとともに、農業基盤整備、耕作放棄地の有効活用などを促進します。	一団の農用地区域など
	■里山・森林ゾーン	本町の大部分の面積を占める里山・森林ゾーンで、良好な自然環境と景観の維持・保全を図るため、森林資源の保全と積極的なレクリエーション利用を図ります。	県有林、地域計画対象民有林など

■土地利用方針図（町全体）



■土地利用方針図（都市計画区域）



## 2 交流と活力を支える交通まちづくり方針

【道路・交通】

### (1) 基本方針

**中部横断自動車道の建設を促進するとともに、3地域間や甲府圏域を連絡する幹線道路網の強化、鉄道やバス等の公共交通の利便性の向上を図ります。**

道路や鉄道・バスなどの公共交通は、私達の暮らしや、産業・観光・交流・防災などにおいて、重要な役割を果たしている主要な都市施設です。

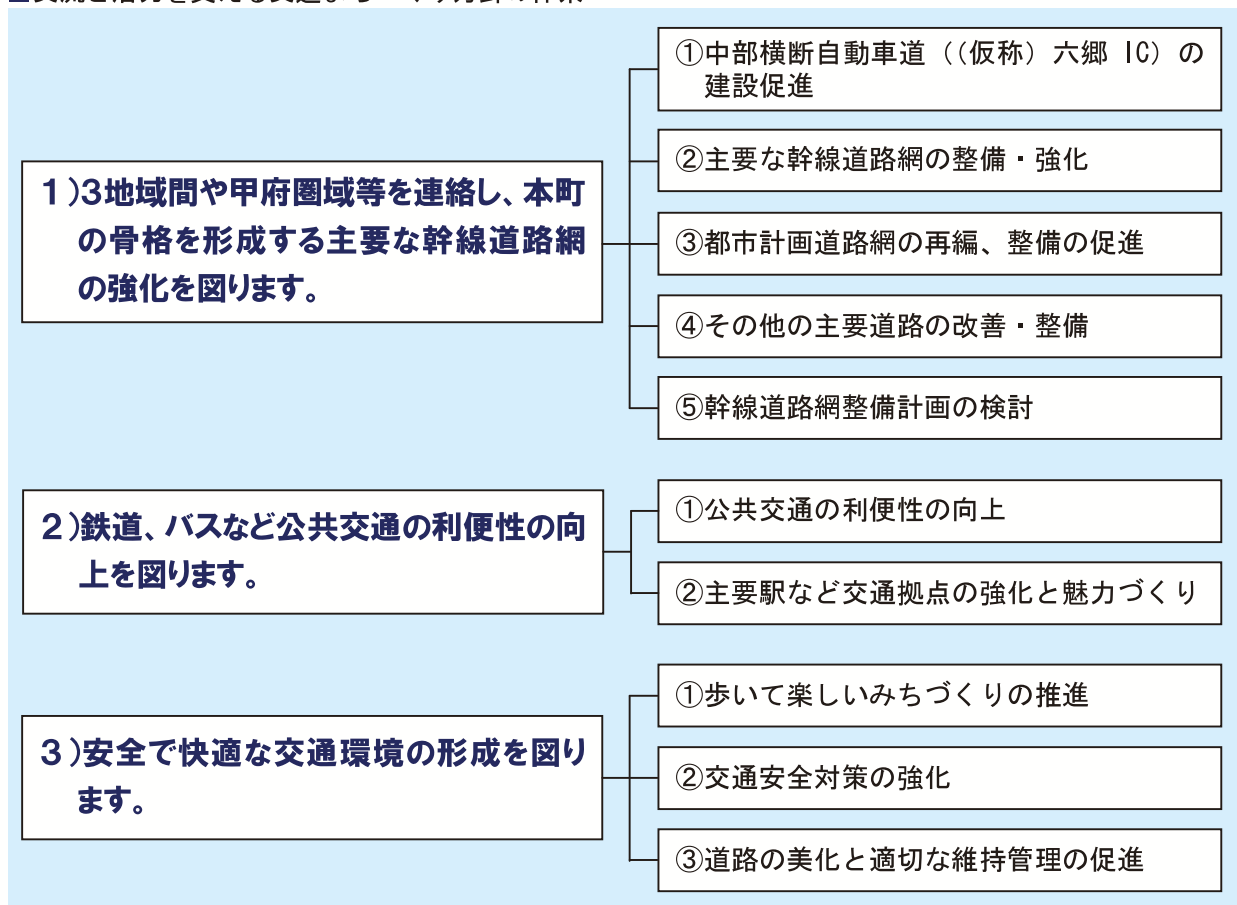
本町にはJR身延線の駅が7駅あり、公共交通に恵まれています。

道路では、国道140号、主要地方道甲府市川三郷線、市川三郷富士川線、市川三郷身延線等の幹線道路網が3地域間や周辺都市を連絡し、町の骨格を形成しています。

また、平成28年度には中部横断自動車道の増穂ICから(仮称)六郷ICまでの開通が予定されている他、周辺には、中央自動車道甲府南ICが近接し、隣接する中央市では新山梨環状道路南部区間が開通するなど、今後、広域的な交通アクセスの向上が期待されています。

中部横断自動車道((仮称)六郷IC)の建設を促進するとともに、広域からの交通アクセスの向上、3地域間や中央市などの甲府圏域・周辺都市との連絡強化、観光・交流の促進、交通利便性と交通環境の向上等を図るため、主要な幹線道路網の強化、JR身延線やバスなど公共交通の利便性の向上、安全で快適な交通環境の形成を図ります。

#### ■ 交流と活力を支える交通まちづくり方針の体系



※身近な生活道路に関する整備の考え方は、「5安全・安心・快適な暮らしの環境づくり方針」を参照

## (2) 交通まちづくり方針

### 1) 3地域間や甲府圏域等を連絡し、本町の骨格を形成する主要な幹線道路網の強化を図ります。

#### ① 中部横断自動車道（(仮称)六郷 IC）の建設促進

中部横断自動車道は増穂 IC まで整備が完了しており、平成 28 年度に（仮称）六郷 IC までが開通予定、南側からは平成 29 年度までに（仮称）富沢 IC まで延伸される予定となっています。

将来的に全線が供用された場合、本町の広域交通アクセスの向上、交通、観光・産業・交流等の活性化に大きく寄与することが期待されており、地域環境に配慮した全線の早期建設を要請していきます。

#### ② 主要な幹線道路網の整備・強化

町全体の交通の円滑化、高規格道路 IC へのアクセス強化、3 地域間や周辺都市との連絡強化を図るため、本町の骨格を形成する次のような幹線道路網の整備を促進します。

##### ■（仮称）六郷 IC 等のアクセス道路の整備

中部横断自動車道（(仮称)六郷 IC）へのアクセス強化と主要地方道市川三郷富士川線の機能強化を図るため、黒沢バイパス、六郷地域の新たなバイパス（構想）の整備を促進するとともに、IC 周辺整備と併せてアクセス道路の整備を図ります。

また、三珠地域や市川地域では、増穂 IC や新山梨環状道路南部区間の IC が近接しているため、これらのアクセス道路についても整備を促進します。

##### ■ 3 地域間や甲府圏域をネットワークする道路網の強化

3 地域間や甲府圏域への連絡強化を図るため、次のような幹線道路網について、必要に応じて道路の拡幅・改良を図るなど、機能強化を図ります。

- 広域幹線道路である国道 140 号
- 3 地域間を結ぶ主要道路
  - ・ 主要地方道甲府市川三郷線（(都) 大門桃林線）、市川三郷富士川線、市川三郷身延線
  - ・ 黒沢バイパス、六郷地域の新たなバイパス（構想）
- 甲府圏域を結ぶ（都）籠鼻川浦線の延伸整備（国道 140 号～中央市の（都）田富西通り線を結ぶ構想路線）

##### ■ 主要な地域幹線道路網の機能強化

中山間地域を連絡し、観光道路としての性格を有している次の地域幹線道路についても、必要に応じて道路の拡幅・改良など、機能強化を図ります。

- 主要地方道笛吹市川三郷線（完全 2 車線化に向けた拡幅整備）
- 県道四尾連湖公園線
- 金川曾根広域農道

特に、金川曾根広域農道は、本町の主要な観光拠点を結び眺望の優れた観光道路でもあり、笛吹市、甲州市、山梨市の山麓に展開する観光レクリエーションゾーンを結ぶ広域的な観光道路（フルーツライン）としての性格も有しています。

このため、本町では、観光道路として全線歩道化やサイン整備の検討など、道路機能の強化や魅力の向上を促進します。

#### ③ 都市計画道路網の再編、整備の促進

##### ■ 中心商店街にふさわしい役場前線南進道路の整備のあり方の検討

（都）役場前線の商店街に関わる未整備区間（役場前線南進道路）については、整備に向けて都市計画道路の見直しも視野に入れ、中心商店街のまちなみやにぎわい、歩行者等に配慮した道路のあり方を地域住民と協働により検討を進めます。

■都市計画道路網の見直しと整備推進

本町の都市計画道路は、市川地域の市街地を中心に計 11 路線が指定されており、整備率は、平成 20 年 3 月現在で 24.8%（改良済み）となっています。

本町の都市計画道路は、計画決定（変更）から長い期間が経過しており、この間、土地利用や交通環境も大きく変化しています。

このため、県の都市計画道路見直しガイドラインに基づき、本町の実情にあった都市計画道路網の見直し・再編を検討し、必要性、緊急性の高い路線から段階的に整備を推進します。

④ その他の主要道路の改善・整備

以上の幹線道路のほか、国道 52 号を結ぶ県道甲斐岩間（停）西島線や県道山保久那土線をはじめ、市街地や農業集落地域の主要な生活道路、農道等についても、必要に応じて道路の拡幅・改良を促進します。

⑤ 幹線道路網整備計画の検討

本計画で示した幹線道路網の基本的な方向性を踏まえ、長期的視点に立った「(仮称)市川三郷町長期道路整備計画」の検討を図ります。

■幹線道路網の区分と機能

区 分		道路の役割・機能	対象路線
高規格道路		・高速道路、自動車専用道路等、都市間を連絡する規格の高い広域な幹線道路	●中部横断自動車道
広域幹線道路		・都市間を連絡する広域的な幹線道路	●国道 140 号 (町外の国道 52 号、国道 358 号)
市街地周辺	主要幹線道路	・市川三郷町の骨格を形成し、3 地域間や甲府圏域との連絡等を担う主要な幹線道路	主要地方道甲府市川三郷線、市川三郷富士川線、市川三郷身延線および六郷地域の新たなバイパス（構想）
	市街地幹線道路	・主要幹線道路を補完し、主に市街地内の交通の集散を担う幹線道路や補助幹線道路	●(都) 籠鼻川浦線の延伸路線（構想） ●(都) 大門桃林線など都市計画道路 11 路線
	その他の主要道路	・市街地や住宅地・集落地の主要な生活道路	●県道甲斐岩間（停）西島線、山保久那土線 ●主な 1 級町道など
中山間地域	地域幹線道路	・主として中山間地域の骨格を形成し、地域間を連絡し、観光道路としての性格を有する地域幹線道路	●主要地方道笛吹市川三郷線 ●県道四尾連湖公園線 ●金川曾根広域農道
	その他の主要道路	・山間地域の主要な農道や林道等	●主要な農道 ●主要な林道など

2) 鉄道、バスなど公共交通の利便性の向上を図ります。

① 公共交通の利便性の向上

■JR 身延線の利便性の向上と活性化

JR 身延線については、甲府駅発の電車のほぼ半数が鰐沢口駅止まりとなっているため、JR 東海に鰐沢口駅以南の運行本数の増加を要請し、重要な町民の足として利便性の向上に努めます。

また、JR 身延線はローカル電車としての魅力をもっており、サイクルトレインの実施や身延線沿線市町村との連携による観光利用を促進します。

### ■コミュニティバスの充実

本町はコミュニティバス等が5路線運行しており、今後とも地域の重要な足として、運行の継続・強化に努めるとともに、利用者のニーズや利便性の向上に向けて、運行ルートや運行時間などのバスサービスの充実に努めます。

## ② 主要駅等など交通拠点の強化と魅力づくり

### ■JR 身延線駅周辺整備の推進

本町のJR身延線の主要な玄関口となっている市川大門駅については、鉄道の利用促進や観光地としての魅力を高めるため、パークアンドライドをはじめ、レンタルサイクルの整備、JR東海と連携したサイクルトレインの促進等を図ります。

その他の駅についても、地域の観光の玄関口としてトイレや駐車場の拡充整備、魅力づくりを推進します。

### ■道の駅的な交通施設等の検討

広域からのアクセス向上に伴い、周辺のまちづくりと連携を図りながら（仮称）六郷IC周辺に道の駅的な交通施設の整備に向けた検討を図ります。

### ■リニア中央新幹線の建設促進

東京～名古屋間を結ぶリニア中央新幹線は、平成37年の営業運転開始を目指して国とJR東海で検討が進められています。周辺市町と連携し、環境に配慮した早期建設を促進するとともに、町内へのリニア新駅の設置に向けて国・県等へ要請していきます。

## 3) 安全で快適な交通環境の形成を図ります。

### ① 歩いて楽しいみちづくりの推進

#### ■商店が集積している通り等のコミュニティ道路化の検討

市川地区中央部の中央通りをはじめ、各地域の商店が集積している通りなどにぎわい軸となっている道路については、通過交通の進入を抑制した歩行者優先のみちづくりを推進するとともに、コミュニティ道路化など歩いて楽しいみちづくりの推進に努めます。

#### ■ふるさとの散歩道づくりの推進

身近な観光ルートとして、地域の自然や歴史文化資源をネットワークする「（仮称）市川三郷ふるさとの散歩道」づくりを推進します。

#### ■サイクリングロードの充実

既存の笛吹川サイクリングロードや富士川サイクリングロードについては、安全で快適に利用できるよう、改善整備と魅力の向上を図るとともに、六郷地域への富士川サイクリングロードの延伸を図ります。

### ② 交通安全対策の強化

#### ■歩道の整備

交通量が多く、歩道が未整備な幹線道路や通勤・通学のルートとなっている道路については、歩道の整備や路側帯の確保などを推進します。

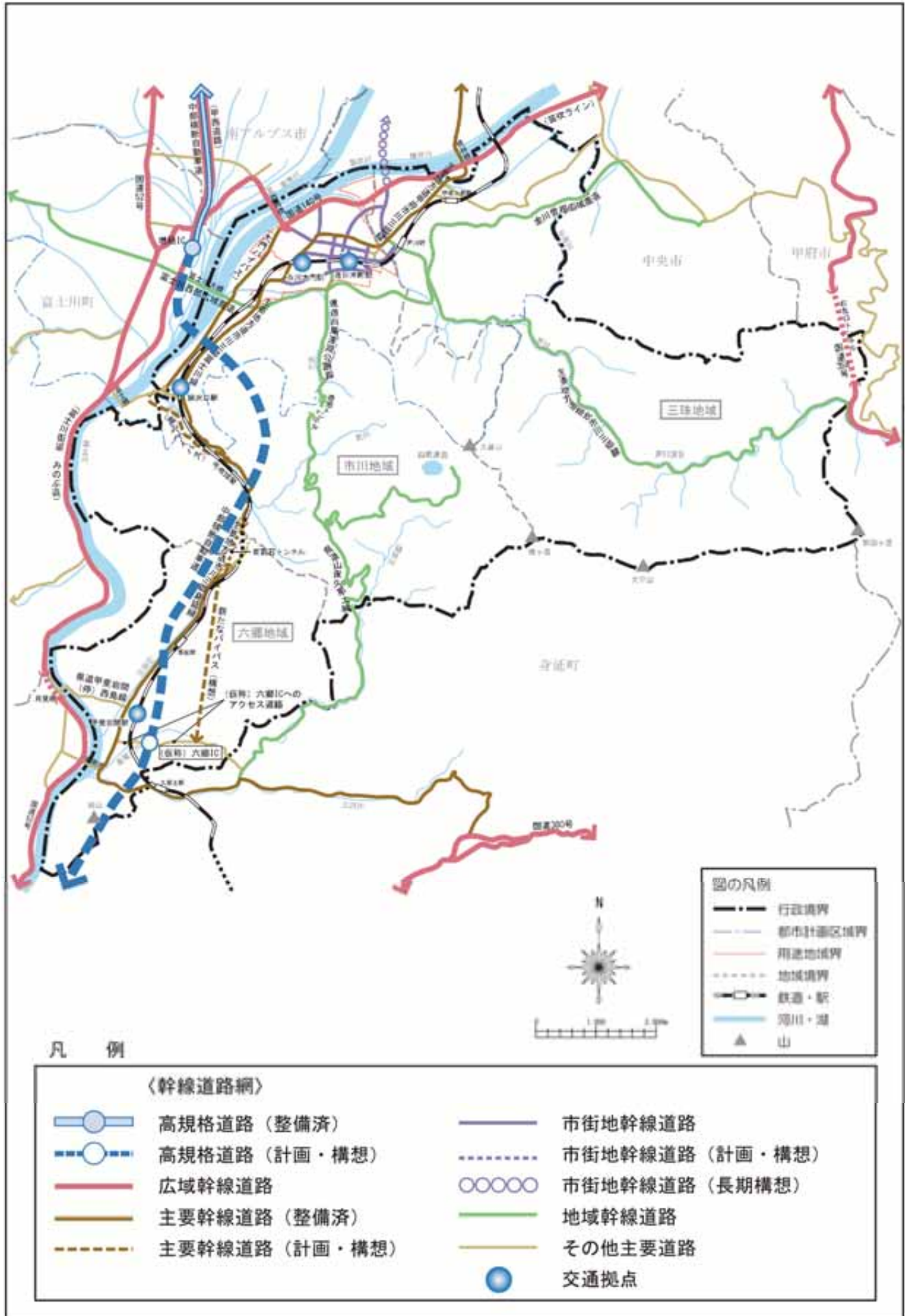
#### ■その他の交通安全対策の推進

その他、県道市川三郷富士川線の黒沢交差点など交通事故の危険性の高い交差点の改善や、小・中学校等の通学路に対する交通安全対策（スクールゾーンの設置、車の走行速度の抑制など）、地域の実情に即した交通規制（一方通行、大型車の規制）、主要生活道路整備による集落内道路への通過交通進入抑制などを推進します。

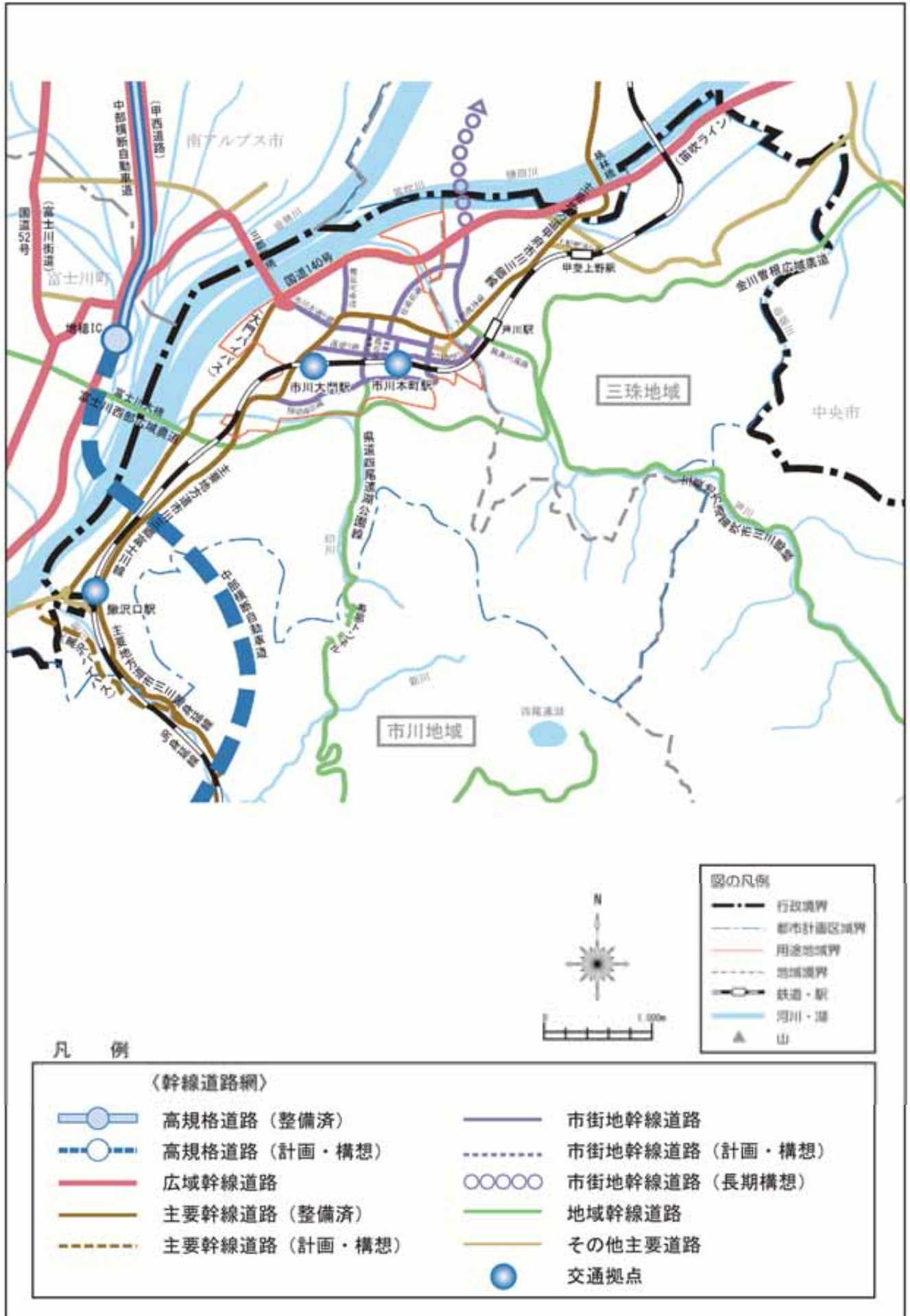
### ③ 道路の美化と適切な維持管理の促進

主要な幹線道路や地域住民に親しまれている主要な生活道路等については、地域の特性や周辺環境に即した道路緑化を図るとともに、住民参加による道路の清掃、花植え・街路樹等の維持管理を促進します。

交通まちづくり方針図（町全体）



交通まちづくり方針図（都市計画区域）



### 3 にぎわい・活気を創造するまちづくり方針 【観光・産業・定住促進】

#### (1) 基本方針

**本町がこれまで培ってきた自然・歴史文化・風景・地域産業など、多様な地域資源と魅力を最大限に活かし、賑わいと活気あるまちづくりを進めます。**

本町は、和紙、花火、印章などの伝統的な地場産業をはじめ、商工業、農業、観光などの地域産業を育み、歴史的に西八代地域の政治・経済の中心として発展してきました。

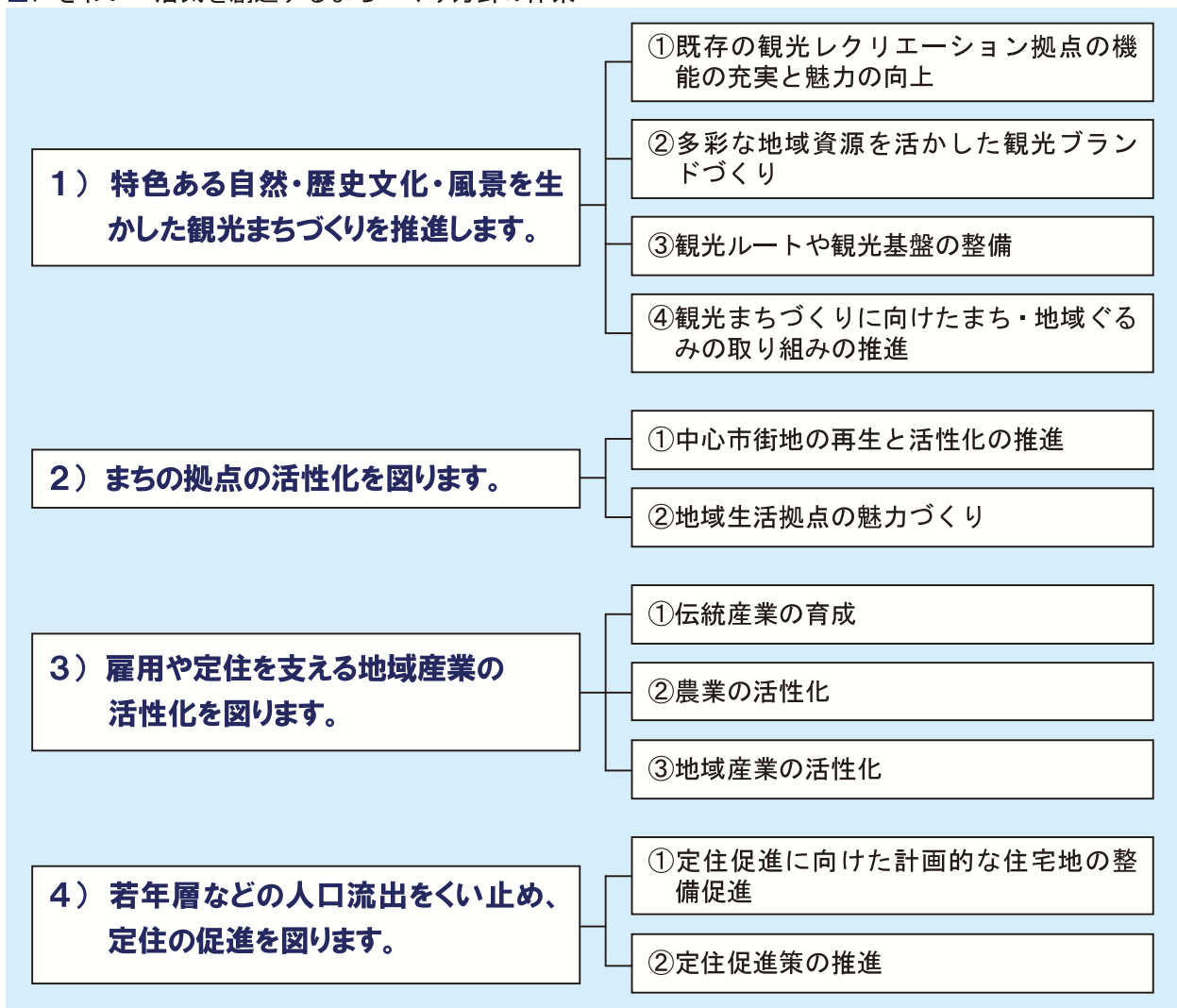
しかしながら、近年は、人口の減少や高齢化の進展、若年層の流出が進み、社会経済の変化の中で、地域産業も伸び悩んでおり、中心市街地である市川地区中央部や三珠地域、六郷地域の中心部でも活力が低下しています。

本町が今後とも活気ある都市として発展していくためには、人が住んでみたい、訪れてみたいと思うようなまちの魅力を高めていくことが必要です。

このため、本町の特色ある自然・歴史文化・風景を最大限に生かした観光まちづくりの推進を図るとともに、中心市街地や地域生活拠点の活性化、伝統産業の育成や基幹産業である農業の活性化、産業基盤の整備と企業誘致の促進など、雇用や定住を支える地域産業の活性化を促進します。

また、若年層などの人口流出をくい止め、定住の促進を図るため、その受け皿となる新規の住宅地の整備やこの町に住んでみたくなるような魅力的な定住促進策の推進を図ります。

#### ■ にぎわい・活気を創造するまちづくり方針の体系



## (2) にぎわい・活気を創造するまちづくり方針

### 1) 特色ある自然・歴史文化・風景を生かした観光まちづくりを推進します。

#### ① 既存の観光レクリエーション拠点の機能の充実と魅力の向上

##### ■主要な観光施設の魅力の向上

みはらしの丘・みたまの湯や六郷の里つむぎの湯については、健康増進型温泉利用プログラムの充実や宿泊施設など周辺の施設整備等の促進、農産物直売加工所の充実など、来町者や町民の憩い、ふれあいを高め、健康の維持・増進、地場産業との連携による活性化施設としての機能充実に努めます。

歌舞伎文化公園、大門碑林公園、市川公園、富士見ふれあいの森公園は、本町の観光レクリエーション拠点としての機能の充実と魅力の向上を図ります。

地場産業会館（印章資料館）、花火資料館など地場産業を伝承する施設については、本町の文化資産を広くPRし、継承を促す観光交流施設としての魅力の向上を図ります。

##### ■自然レクリエーション資源を活用した観光振興

かつては富士八海廻りの一霊場として人々の訪れた山上湖である四尾連湖や御坂山系黒岳を源流とする芦川と溪谷、千波滝や湯桶の釜周辺等は、本町の自然レクリエーション拠点として自然環境・景観の保全と併せ、遊歩道や休憩スポット、駅からの観光アクセス整備等の観光基盤整備を進め魅力の向上を図ります。

##### ■祭りやイベントの充実

毎年20万人を超える観客で賑わう伝統の技を誇る神明の花火や、市川家の替紋である杏葉牡丹に由来するぼたんの花まつり、地場産業まつりや収穫祭など、多くの人で賑わう既存の祭りや観光イベントの充実を図るとともに、伝統産業や歴史文化、眺望などを活かした新たな観光イベントの創出を図ります。



・ぼたんの花まつり



・地場産業まつり

#### ② 多彩な地域資源を活かした観光ブランドづくり

##### ■特色ある歴史資源の活用

大塚古墳、甲斐源氏旧跡などの史跡、市川陣屋跡などの本町を代表する歴史的建造物、土蔵造りの商家や市川教会など往時の繁栄を伝える近代化遺産、市川中央地区の「ひや」や水路・辻空間が巡る旧街道や舟運のまちなみなど、特色ある歴史資源の顕在化を進めるとともに、これらを活用した歴史文化を誇る観光まちづくりを推進します。



・平塩の岡に建つ甲斐源氏旧跡

##### ■豊かな森林資源の活用

御坂山系の豊かな森林資源や森林の持つ多面的な機能に着目し、森林セラピーの推進や四尾連湖周辺の環境学習の場などの森林レクリエーション活用、手漉き和紙・製紙産業の技術から木質バイオマスの活用による新しい地域産業の創出を図るなど、積極的な観光利用を促進します。

##### ■水辺の活用

本町は「水の都」にふさわしく、豊かな水環境により伝統産業が育まれてきました。今後、笛吹川や富士川、芦川等の河川を活用した親水空間づくり、水辺の楽校などの環境教育の推進を図るとともに、富士川舟運・渡船の歴史、水路を活用したまちなみづくりなど観光利用の促進を図ります。

##### ■特色ある農村景観や優れた眺望景観の活用

水田、野菜や果樹等の畑など緑豊かな里山農村景観や、蛾ヶ岳や丘陵地からの優れた眺望が得られる眺望点などについては積極的な保全に努め、地域の特色ある風景として対外的なPRの充実や観光活用を図ります。

■観光農業の振興

みはらしの丘・みたまの湯の収穫祭など既存の観光農業の充実に努めるとともに、里山や田園そのものの観光地づくりを進めるため、グリーンツーリズムの推進、農業体験ツアーの拡充など体験型農業の推進、市民農園・観光農園の整備、農産物直売所の整備など、多様な観光施設との連携を図った観光農業の振興を促進します。

■JR 身延線の観光利用の促進

JR 身延線はローカル電車としての魅力をもっており、沿線には多様な観光資源が点在しています。そのため、富士川（峡南）地域観光ビジョン（平成 19 年 3 月）と連携をとり、JR 身延線鯉沢口駅以南への運行本数増加の要請、さらに、JR 東海と連携したサイクルトレインの実施、地域イベントや観光資源活用の企画提案の推進、また、駅利用者の利便性向上に向けた各駅トイレや駐車場の整備、駅周辺商店等と連携した観光拠点づくりなど、身延線を活用した観光振興を促進します。

③ 観光ルートや観光基盤の整備

■観光ルートの整備と魅力づくり

甲府市や中央市、富士川町、身延町などの周辺都市と連携した広域観光ルートの設定に向けた働きかけを行うとともに、町内の主要な観光拠点をめぐる周遊観光ルートや歩いて観光できるウォーキングルート、ふるさとの散歩道、芦川溪谷や蛾ヶ岳への遊歩道設置、ハイキングルートや河川沿いのサイクリングロードの充実など、観光ルートづくりの促進とルートに沿った魅力ある景観づくりを推進します。



・四尾連峠から見上げる蛾ヶ岳

■観光基盤の整備

金川曾根広域農道や主要地方道笛吹市川三郷線、県道四尾連湖公園線などの主要な観光道路の機能強化の促進、駅から観光施設へのアクセスを強化する観光バス運行サービスの検討を図ります。

また、主要な観光拠点については、駐車場・駐輪場、ポケットパーク、トイレ、案内板や誘導サイン、観光案内所などの観光基盤の整備・充実を図ります。

④ 観光まちづくりに向けたまち・地域ぐるみの取り組みの推進

■ふるさと八景、桜八景等の活用

ふるさとの景勝地を PR し観光振興に活かすため、市川三郷八景や桜八景の選定、四尾連湖周辺等のふるさと八景整備事業の推進、また、モデル的な観光ルートの設定を推進します。

■観光 PR の促進

積極的な観光振興を図るために、観光資源の活用とともに情報発信が重要となります。そのため、新聞・雑誌、インターネットなどのメディアの活用、各種イベント情報の PR の充実、キャンペーンの実施、民間グループ等との連携、フィルムコミッションの活用など、多様な観光 PR を促進します。

また、中部横断自動車道の開通から東海方面等とのアクセス利便性が高まることから、こうした方面の情報発信を推進します。

■まちぐるみの魅力再発見運動の展開

「わがまち再発見ツアー」の充実やマップの活用、市川アカデミー気楽に行講座などの町民講座の充実、観光ガイド・ボランティアガイドの育成、市川地区中央部まちづくり懇談会や NPO など住民まちづくり組織との連携、観光・文化・産業を主体とした他都市との友好交流プロジェクトの推進などを進め、協働と交流によるまちぐるみの魅力再発見運動を展開します。

■地域ぐるみ逸品運動の展開

現在進めている商店街における一店逸品創出の充実と併せ、地場産業の逸品運動や各地域・地区における逸品の創出を図り、地産地消の促進も含め、町の潜在的資源の掘り起こしと付加価値を高める逸品運動の展開を促進します。

## 2) まちの拠点の活性化を図ります。

### ① 中心市街地の再生と活性化の推進

#### ■市川地区中央部のまちづくりの推進

本町の中心市街地を形成する市川地区中央部については、現在進めている街なみ環境整備事業や市川地区中央部まちづくり推進計画に基づくまちかど整備、街灯整備等の基盤整備等を推進するとともに、先導的な景観まちづくりを進め、本町の顔となる活力と魅力ある中心市街地を形成します。

#### ■街なみ環境整備事業によるまちかど整備



・柿の木の辻



・秋葉の辻



・中北の井戸端

地域の中心として繁栄した歴史を伝える趣ある中央通り等の中心商店街については、商店街活力再生支援事業や商店街一店逸品創出支援事業を活用し、地域に身近な親しみある商店街の再生を図るとともに、空き店舗や空き家を活用したアンテナショップ、チャレンジショップ等の観光活用の促進、町家の再生と活用、歩いて楽しい商店街の創出などの魅力の向上を図ります。

また、これまで市川地区中央部まちづくり懇談会等によるまちづくりの検討を進めており、引き続き市川まちづくり拠点などを活用しながら、行政と町民の協働による活性化を推進します。

#### ■中央通りのまちづくり



・交通実験



・巨大絵巻づくり



・連だこづくり

#### ■行政文化拠点のまちづくりの推進

文化活動や町民交流の場、教育拠点、行政機能の拠点となっている市川大門庁舎（本庁舎）や町民会館、県立市川高校周辺については、本町の核となる行政文化拠点として機能充実と魅力の向上を図ります。

### ② 地域生活拠点の魅力づくり

地域の生活や行政・文化コミュニティの中心となっている三珠地域上野地区、市川地域高田地区、JR 鵜沢口駅から黒沢地区、下鳥居地区、六郷地域岩間地区の地域生活拠点については、利便性の向上を図るとともに、観光客が気軽に立ち寄れるような個性と魅力づくりを推進します。



・上野地区の地域生活拠点



・岩間地区の地域生活拠点

### 3) 雇用や定住を支える地域産業の活性化を図ります。

#### ① 伝統産業の育成

和紙、花火、印章等の全国に誇る伝統産業については、技術の伝承と後継者の育成、異業種との連携による新たな製品開発等を促進します。また、文化的な価値を見直し伝統産業への理解を促進するため、観光施設や公民館等を活用した伝統産業体験学習、講習会、講演会の開催、人材発掘・育成に向けた支援の充実、3地域の伝統産業が連携した啓発活動、来訪者や地域の子どもの体験の場・機会の創出など、歴史文化に培われた伝統産業の継承と育成を促進します。



・手漉き和紙づくりの体験



・伝統の花火大会を待つ花火



・地場産業会館前にある世界最大の印鑑

#### ② 農業の活性化

かつては、丘陵地の傾斜地に桑畑が広がり一瀬桑などが桑の最高種として全国に知られていました。現在は、豊かな土壌と立地を活かし甘々娘や大塚人参などのブランド農産物が生産され、農業は農村里山風景とともに本町のイメージを高め観光に大きな役割を果たしています。しかし、全国的に警鐘される農業従事者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加、生産量の減少など、本町においても農業の活力が低下しつつあります。そのため次のような施策を展開し、農業の活性化を推進します。

##### ■農産物の「市川三郷ブランド」の確立と販売力の強化

甘々娘や大塚人参などの既存の地域ブランドの充実と、「新しい市川三郷ブランド」を確立し、これまでの地域産品と一丸となったPR活動を展開します。

また、産地競争力の強化も含め、畜産業やワイン等の加工品開発・製造・販売の促進、観光農業の連携や工業との連携など農業と異業種との連携強化、ももや野沢菜、ころ柿等の各種農産物を活かした特産品開発を促進するとともに、生産支援体制を強化します。

農産物の地産地消を促進するとともに、観光農園や農産物直売所、温泉施設等の活用、収穫祭や朝市等の開催など観光PRと一体となった流通直販ルートの拡大に努めます。



・甘々娘



・大塚人参



・町のブランドワイン

### ■農業生産を支える人づくり・基盤づくり

優良農地の維持・保全を図るとともに、集落道や集落排水等の農業基盤整備を促進します。また、中山間地にみられる鳥獣害被害については、安心して農業経営が行えるよう対策を強化します。

増加している耕作放棄地については、農地の集団化や流動化など農地保有の合理化を進め、農業効率化に向けた圃場整備の推進や、農業法人化、農地バンク制度\*による営農希望者への斡旋、市民農園・観光農園、景観緑地（お花畑等）の有効利用を促進します。また、遊休農地については、クラインガルテンへの転用や体験農園など、耕作放棄地と併せて新たな利用の可能性を検討します。

農業後継者の育成を図るため、農業学習会、農業へのインターシップの導入、認定農業者・エコファーマーへの支援、団塊世代等を対象とした新規就農者の受け入れ体制づくりなどを進めます。

### ■農山村地域との交流促進

三珠地域は、野菜や果樹の産地、市川三郷ブランドの生産と収穫祭の開催、温泉施設との連携、地産地消の推進など、本町のグリーンツーリズムの先進地となっています。今後も全町的なグリーンツーリズムの展開をはじめとして、市民農園・観光農園・体験農園の整備、農産物直売加工所の整備などを推進し、観光と農業の連携、都市と農山村地域の交流促進による活性化を推進します。



・多くの人が集まる収穫祭の収穫体験

## ③ 地域産業の活性化

### ■（仮称）六郷 IC 周辺の整備検討

中部横断自動車道（仮称）六郷 IC 整備は、物流、観光、災害時の広域ルートなど地域活性化に大きく寄与することが期待されます。そのため、優良農地の保全や周辺の環境に配慮した新たな地域活性化の拠点として、住民の創意に基づく整備検討を進めます。



・水田が広がる（仮称）六郷 IC 整備予定地

### ■大塚工業団地の機能の拡充と企業誘致の促進

中部横断自動車道整備に伴う流通改善も視野に入れ、地域の雇用確保と定住促進に向け、「山梨県企業立地基本計画」（平成20年1月）に基づき、本町の産業拠点である大塚工業団地における機能拡充と、良好な環境と共生した企業誘致を促進します。



・大塚工業団地

注) \*農地バンク制度：正式には「農業経営基盤促進法における農地保有合理化制度及び農用地利用集積計画制度」ですが、本都市計画マスタープランでは、一般に用いられている「農地バンク制度」という呼び名を用いることとします。

## 4) 若年層などの人口流出をくい止め、定住の促進を図ります。

### ① 定住促進に向けた計画的な住宅地の整備促進

定住の促進に向け、(都) 籠鼻川浦線周辺や三珠支所周辺、甲斐岩間駅周辺などについては、住環境の基盤整備と併せた計画的な宅地化の誘導を促進します。

また、良好な自然環境や地域特性を活かし、エコビレッジや菜園付き住宅、環境共生住宅、プランワン住宅\*などの居住地整備を推進します。



・(都) 籠鼻川浦線周辺



・甲斐岩間駅周辺

### ② 定住促進策の推進

#### ■ まちなか居住の促進

多様なプロジェクトが進められている市川地区中央部などを中心とした既成市街地では、計画的な市街地整備とともに、低未利用地の有効活用、建替え・共同化など総合的な生活環境整備を推進し、まちなか居住を促進します。



・市川中央部周辺の既成市街地

#### ■ 耕作放棄地や空き家の斡旋等による定住促進

中山間地域を中心に増えている耕作放棄地や空き家については、新規就農者への支援による空き家の斡旋や、空き家バンク制度の活用、空き家・土地情報の提供、空き家解体費用の助成検討などの相談窓口の充実などの定住促進策を推進します。

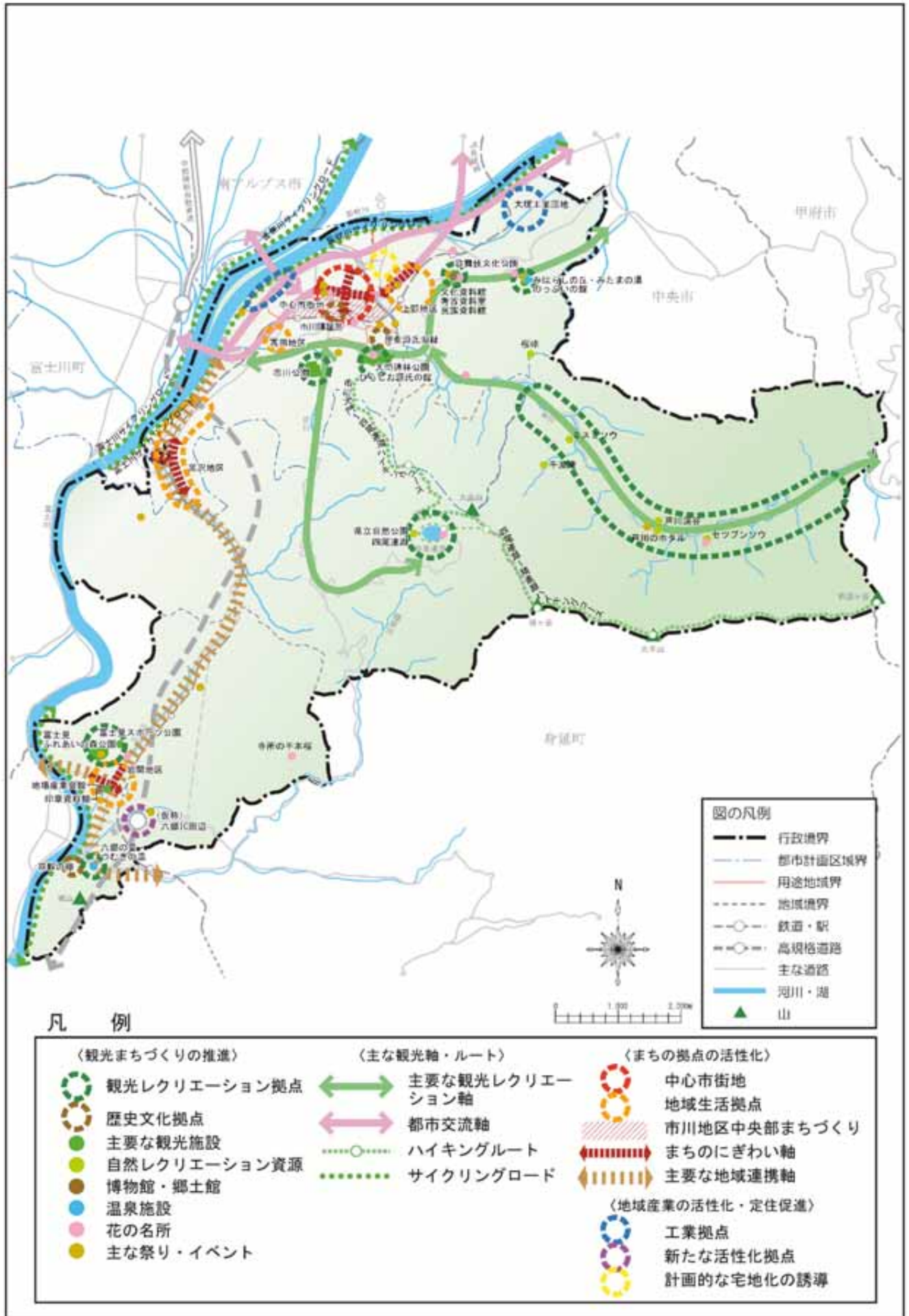
#### ■ 子育て世代や団塊世代の定住促進

若年層の人口流出をくい止め、世代交代を図る持続的な地域づくりに向け、出産祝い金や育児手当等の経済的支援や若年ファミリー層への住宅取得支援、町営住宅の有効活用など、子育て世代の定住化促進を図ります。

また、団塊の世代を中心とした首都圏などからの田舎暮らし（2地域居住）志向が高まるなか、本町への移住・定住促進を図るため、空き家バンク制度の普及による希望者に対する土地・空き家の斡旋、空き家を利用したファームステイ、農地付き住宅の斡旋などを推進します。

注) \*プラスワン住宅：アトリエ、スタジオ、オフィス等一般の住宅に住まい手の個性にあわせた機能をプラスした住宅

■にぎわい・活気を創造するまちづくり方針図



## 4 市川三郷らしさを育むまちづくり方針 【緑と景観・歴史文化】

### (1) 基本方針

**豊かな自然や美しい風景、先人から受け継いできた歴史や文化を大切に育み、ふるさとへの愛着と誇りのもてるまちづくりを進めます。**

本町は、大部分を山地や森林に囲まれ、森と水辺を中心に、豊かな自然環境と四季折々の美しい風景に恵まれています。

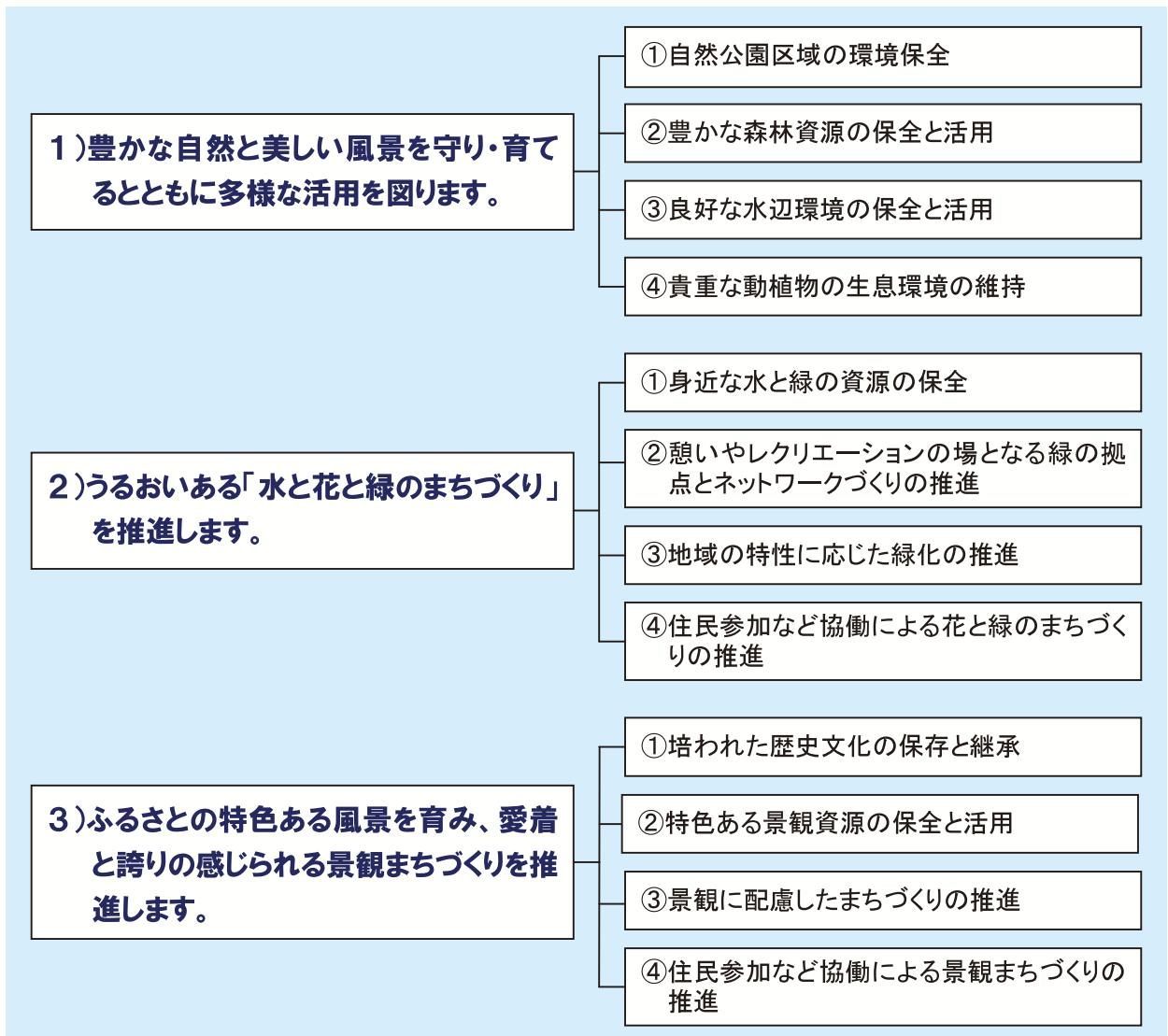
山と河川に挟まれた特徴的な地形（大地の構造）を土台に、御坂山系のやまなみ、笛吹川や富士川、四尾連湖、芦川溪谷などの水辺、のどかな里山や農村の風景、甲府盆地を望む優れた眺望、古墳や史跡などの歴史的資源、繁栄の歴史を感じさせる趣きのある建造物や水路と「ひや」など往時の面影を残す市川地区中央部のまちなみなど、本町らしい特徴的な景観が形成されています。

また、花火、和紙、印章といった伝統産業も歴史は古く、全国的に知られおり、本町の重要な地域資源となっています。

こうした自然、景観、歴史遺産は、長い歴史と先人の営みのなかで受け継がれ、形づくられてきたもので、本町の貴重な財産であり、町民のふるさと意識、町への愛着を高め、町の魅力を引き出す貴重な地域資源でもあります。

これらの特色ある地域資源については、その価値を再認識し、豊かな自然や美しい風景、先人から受け継いできた歴史や文化を大切に育んで行くとともに、観光の振興や地域の活性化に生かすなど、ふるさとへの愛着と誇りのもてるまちづくりを進めます。

#### ■市川三郷らしさを育むまちづくり方針の体系



## (2) 市川三郷らしさを育むまちづくり方針

### 1) 豊かな自然と美しい風景を守り・育てるとともに多様な活用を図ります。

#### ① 自然公園区域の環境保全

本町の美しい水の都を象徴する四尾連湖周辺は県立自然公園区域に指定されており、130種を超える鳥類も観察され、レクリエーション利用も盛んに行われています。古くは神秘麗湖と称された富士八湖に数えられる山上湖であり、周辺の自然環境については、本町の代表的な自然資産として積極的に保全を図ります。



・四尾連湖と周辺の自然

#### ② 豊かな森林資源の保全と活用

御坂山系から連なる豊かな森林資源の保全と活用を図るため、森林整備計画に基づく水資源涵養の山の保全と森林の適正な維持管理を推進するとともに、森林セラピーや自然体験学習、エコツアー等の自然とのふれあいの場としての活用、また、林業振興に向けた間伐材の利用、キノコ等の特用林産物の生産、バイオマスの活用など新たな森林資源としての活用を推進します。



・桜峠付近の里山

#### ③ 良好な水辺環境の保全と活用

##### ■水環境の保全

笛吹川、富士川等の主要河川、沢や芦川などの溪谷、湖沼、水路等の水環境や水質の維持・保全を図るとともに、自然環境に配慮した護岸整備や河川上流域からの水環境の保全・回復（公共下水道整備の推進や合併処理浄化槽の普及促進等）に努めます。

##### ■良好な水辺環境の保全とレクリエーション活用

四尾連湖や笛吹川、富士川、芦川などの良好な水辺環境については、環境保全とともに、親水空間の整備、環境学習等の自然とのふれあいの場、遊歩道やサイクリングロード整備などのレクリエーション活用を推進します。



・富士川の流れ

#### ④ 貴重な動植物の生息環境の維持

芦川溪谷や六郷地域の河川・沢、市川のほたる公園等に見られるホタルについては、地域の環境保全の指標として、保護と生息域の拡大に取り組みます。また、畑熊のミスミソウや古宿のセツブンソウ、四尾連湖のリョウメンヒノキなど、貴重な動植物の生息環境の維持・保全に努めるとともに、道路や河川等の整備における多自然型工法の活用など自然に配慮した施設整備を推進します。

環境保全や森の再生、貴重な動植物の生息環境の保全と回復にあたっては、意識啓発に努めるとともに、積極的に地域住民と連携し住民主体の活動を支援していきます。



・芦川のホタル

## 2) うるおいある「水と花と緑のまちづくり」を推進します。

### ① 身近な水と緑の資源の保全

#### ■景観を支える市街地後背の緑の保全

三珠地域や市川地域等の市街地後背の斜面樹林は、環境や景観の骨格を形成する重要な緑として風致の維持に努めるとともに、地域制緑地（緑地保全地域）などを活用し保全を図ります。

#### ■小川や水路など身近な水辺空間の保全と活用

身近な河川や水路については、雑排水対策や不法投棄対策、雑草繁茂への対応などを促進するとともに、身近なうるおい空間を活用したまちなみづくりなどの活用を進めます。

#### ■里山の保全と活用

御坂山系の山麓集落地や丘陵地に広がる里山は、身近な自然として郷土の森林保全活動など、地域ぐるみの保全を促進するとともに、自然とのふれあいの場、環境学習等の活用を進めます。

#### ■農地の保全、耕作放棄地の有効利用

優良農地の計画的な保全を図るとともに、耕作放棄地についてはグリーンツーリズムや市民農園・観光農園、景観緑地などの有効利用を進めます。

#### ■文化財の緑や集落地等の身近な緑の保全

表門神社のコツブガヤ、一宮浅間神社の樹齢300年を超える天然のアカマツ林、双幹の樺などの文化財や史跡等の緑を保全するとともに、保存樹木・保護樹林の指定を検討します。

また、雑木林や屋敷林、社寺林、地域のシンボルとなっている古木・大木など、暮らしの中で親しむ集落地等の身近な自然・緑の保全に努めます。



・双幹の樺

### ② 憩いやレクリエーションの場となる緑の拠点とネットワークづくりの推進

#### ■本町の核となる水と緑の拠点づくり

市川公園のアクセス充実など都市公園の機能充実を図るとともに、歌舞伎文化公園、大門碑林公園、富士見ふれあいの森公園、芦川溪谷周辺、四尾連湖周辺、みはらしの丘・みたまの湯、六郷の里・つむぎの湯などについては、観光レクリエーション系の水と緑の拠点としての機能の充実と魅力づくりを推進します。

また、歌舞伎文化公園周辺については、金川曾根広域農道沿いのぼたん回廊づくりと併せてぼたんの花園の整備を推進します。

#### ■身近な緑の拠点づくり

市街地や集落地の既存の公園広場の充実を図るとともに、公園等が不足している地域については、雑木林、社寺境内地、耕作放棄地、親水空間等を活用し、必要に応じて街区公園やポケットパーク、農村公園やふれあい広場等の身近な緑の拠点整備を推進します。

整備にあたっては、子育て環境の向上を目指し公園安全性の向上に努めるとともに、地域住民参加型の公園づくりを推進します。

#### ■水と緑のネットワークづくり

笛吹川、富士川、芦川などの主要河川を水と緑の骨格軸と位置づけ、水辺環境の保全を図るとともに、親水空間の確保、河川緑化、散策路、サイクリングロードの整備など、レクリエーション利用を促進します。

また、主要な地域資源を結ぶ散歩コースや中心市街地の水路やひやを活用したふるさとの散歩道の整備、四尾連湖や蛾ヶ岳周辺、芦川溪谷、桜峠などのハイキングコース・登山道の充実、金川曾根広域農道沿い荒廃地への桜やぼたん等の植樹によるまちの木・桜の園整備の推進など、主要道路の歩道整備と併せた道路緑化を進め、多様な拠点を結ぶ水と緑のネットワークづくりを促進します。

### ③ 地域の特性に応じた緑化の推進

#### ■公共施設の緑化の推進

主要な幹線道路や地域の骨格を形成する主要な生活道路については、地域環境にふさわしい道路緑化に努めます。

小・中学校では、学校林の普及や総合学習を活用した植樹活動等により、緑化の推進を図ります。

三珠庁舎周辺の桜の育成など、多くの町民が利用する既存の公園や主要な公共施設については、適切な緑の維持管理と併せ、住民参加による花植えや緑化活動により緑化の促進を図ります。

#### ■民有地の緑化の推進

住宅地や集落地、工場・事業所等については、花と緑のまちづくり事業や生垣助成、オープンガーデンの促進、工場緑化制度による適切な指導等により緑化を促進します。

中央通りなどの商店街については、商店会や住民参加によるプランターやハンギングフラワー、まちかど花壇の設置等により緑化を促進します。

荒廃した里山や耕作放棄地については、住民参加による植樹・緑化を促進します。



・民有地の生垣

#### ■緑化推進地区の検討

市川地区中央部などまちの顔となる中心市街地や地域生活拠点、多くの人が集うその他の拠点など、重点的に緑化を推進すべき「緑化重点地区」について、「緑の基本計画」の策定と併せて設定します。

### ④ 住民参加など協働による花と緑のまちづくりの推進

#### ■緑の保全・育成に関する仕組みの充実

本町の緑の保全、公園等の新たな緑の創造、緑化などの総合的な指針となる「緑の基本計画」の策定を検討します。

水と緑のまちづくりの一層の推進を図るため、緑のサポート制度やグリーンバンク制度、緑化表彰制度等の緑に関する新たな制度の検討、緑の相談窓口の設置と相談体制づくり、緑化推進団体の育成、住民の緑化活動への助成・支援策の充実など、緑の保全・育成に関する仕組みづくりを進めます。

#### ■住民参加等による緑地の保全・緑化活動の促進

花いっぱい運動やホテルの再生など、既存の住民活動の促進を図るとともに、ボランティアの育成など緑化活動への支援を充実します。また、地域住民に親しまれる公園・広場づくりを目指し、ワークショップなどの住民参加による公園・広場づくりを推進します。

地域の緑地の保全にあたっては、緑の協定や緑地協定などの制度を活用し、緑の育成や維持・管理に関する地域のルールづくりを促進します。

#### ■緑の普及・啓発活動の推進

緑の保全や育成に関する意識の向上を図るため、森林環境学習やエコツアーなど環境教育の推進、緑化フェアや緑化コンクールなど緑化イベントの開催、緑のガイドブックの作成やトレッキングガイドの普及、水と緑のサイン整備などの緑のPR活動などの普及・啓発活動を推進します。



・公園づくりについての話し合い



・住民による花植え活動

### 3)ふるさとの特色ある風景を育み、愛着と誇りの感じられる景観まちづくりを推進します。

#### ① 培われた歴史文化の保存と継承

本町は、大塚古墳などの歴史遺産、甲斐源氏や市川團十郎発祥の地などの文化資産、舟運や旧街道の歴史、その営みの中で培われた花火や和紙、印章等の伝統産業など、西八代・峡南地域の経済と文化の中心であった誇りある歴史文化が町のいたるところに息づいています。本町の成り立ちを伝えるこれらの歴史文化を次代に継承するため、有形無形の文化財の保護、伝統神楽、祇園祭、金比羅祭、摩利支天祭、御幸祭などの伝統行事、神明の花火、ぼたんの花まつり、印章祭、灯籠流しなどの祭りの継承と積極的な支援を推進します。また、伝統芸能保存団体相互の交流促進や、地域住民と連携した保存・継承のあり方について検討を進めていきます。

#### ② 特色ある景観資源の保全と活用

##### ■歴史・文化的景観の保全と活用

本町の貴重な財産である次のような歴史・文化的景観については、地域住民とともに潜在的な資源の顕在化を図り、積極的な保全と魅力の向上を図るとともに、各々が結びつきまちの個性を創出するよう有機的なネットワーク化を促進し、「市川三郷ブランド」として観光や地域活性化などへの積極的な活用を図ります。

- 大塚古墳等の古墳群、蹴裂神社、薬王寺、光勝寺、宝寿院、表門神社、子安神社等の由緒ある神社仏閣、歌舞伎文化公園などの本町を代表する歴史景観資源の保全とまちづくりへの活用
- 和紙、花火、印章などの伝統技術の継承と大門碑林公園や花火資料館、印章資料館との連携
- 富士川舟運の河岸、旧街道など往時の面影を残す市川地区などの水路とひやのまちなみ、市川陣屋、岩間陣屋の旧跡など、町の繁栄を伝える歴史文化資源の顕在化とネットワークの形成
- 市川陣屋跡等の歴史的建造物、市川教会や土蔵造りの商家などの近代化遺産の保全と景観まちづくりへの活用
- 甲斐源氏旧跡や夢想国師関連の旧跡、甲府盆地や八ヶ岳の眺望、神社等の集積する平塩の岡の歴史文化的景観の保全とまちづくりへの活用
- 塚・祠・道祖神等の身近な歴史資源、潜在的な歴史文化資源の顕在化とまちづくりへの活用

##### ■眺望景観の保全と活用

富士山を望む蛾ヶ岳など御坂山地の尾根筋や峠、甲府盆地や八ヶ岳、南アルプスを一望する夜景の眺望を誇るみはらしの丘・みたまの湯をはじめ、平塩の岡などの丘陵地の眺望場所、金川曾根広域農道などの良好な眺望場所については、眺望域の保全と眺望場所の魅力づくりを促進します。



・みたまの湯からの眺望景観

##### ■特色ある農村景観の保全

郷土景観を象徴する三珠地域などの農村景観については、計画的な土地利用や農業施策の推進などによる農地の保全に努めます。また、市街地後背の里山や六郷地域の寺所千本桜周辺などの里山集落景観の保全に努めます。さらに、地域景観を特徴づけている社寺林や水路、小川、大木・古木、雑木林、塚・祠・道祖神などの身近な景観資源の保全に努めます。

### ③ 景観に配慮したまちづくりの推進

#### ■ふるさとの顔づくりの推進

本町の中心市街地については、まちかど広場の整備、駅前広場の修景整備、サイン整備や水路・狭あい道路の改善・整備など、街なみ環境整備事業に基づき、景観の向上に向けたまちづくりを推進します。また、市川地区中央部については、「市川地区中央部住まいのデザインノート」を活用し、先導的な景観まちづくりの取り組みを促進します。

市川大門庁舎（本庁舎）や町民会館、県立市川高校周辺の行政文化拠点や三珠地域、市川地域、六郷地域の各地域の中心となっている地域生活拠点、観光レクリエーション拠点、歴史文化拠点についても、景観の向上に向けた魅力づくりを促進します。

また、前述した身近な景観資源の活用、地域住民と協働による潜在的な地域資源の顕在化を図り、まちかど広場やサインの設置など、身近な景観スポットの魅力づくりを促進します。



・秋葉の辻

#### ■多様な景観資源を結ぶ景観ネットワークの形成

本町の景観の魅力を一層向上するため、多様な景観拠点や景観スポットを結ぶ、水と緑の骨格軸やにぎわい軸、金川曾根広域農道や県道四尾連湖公園線、主要地方道笛吹市川三郷線などの骨格的な景観軸、ふるさとの散歩道等の景観形成や、サイクリングロード、ハイキングコース・登山道の充実等により、景観ネットワークづくりを促進します。



・笛吹川サイクリングロード

#### ■地域特性にふさわしい適切な景観コントロールの推進

乱立する看板やごみの不法投棄、電線や電柱、標識など、景観を妨げている要因については、一定のルールに基づき規制・誘導等の取り組みを進めます。また、土地利用の方針や後述する「景観計画」「景観条例」などに基づき、地域の特性に応じた良好なまちなみの誘導を促進します。

### ④ 住民参加など協働による景観まちづくりの推進

#### ■景観行政の取り組みの推進

本町の優れた景観を活かした景観まちづくりの推進を図るため、景観法に基づく「景観計画」の策定を推進します。また、景観行政を運用するために必要な事項を定め、景観計画に定めた景観まちづくりに関する様々なルールの実効性を高めるため、本町独自の「景観条例」の制定に向けた取り組みを進めます。

今後、「景観計画」の策定とあわせ、重点的に景観形成を図るべき「景観形成推進ゾーン」の設定を検討します。

また、住民参加による景観まちづくりを促進するための支援策の充実や、景観まちづくりの推進に向け、サイン整備計画や文化財保存整備計画等の策定に向けた取り組みを進めます。

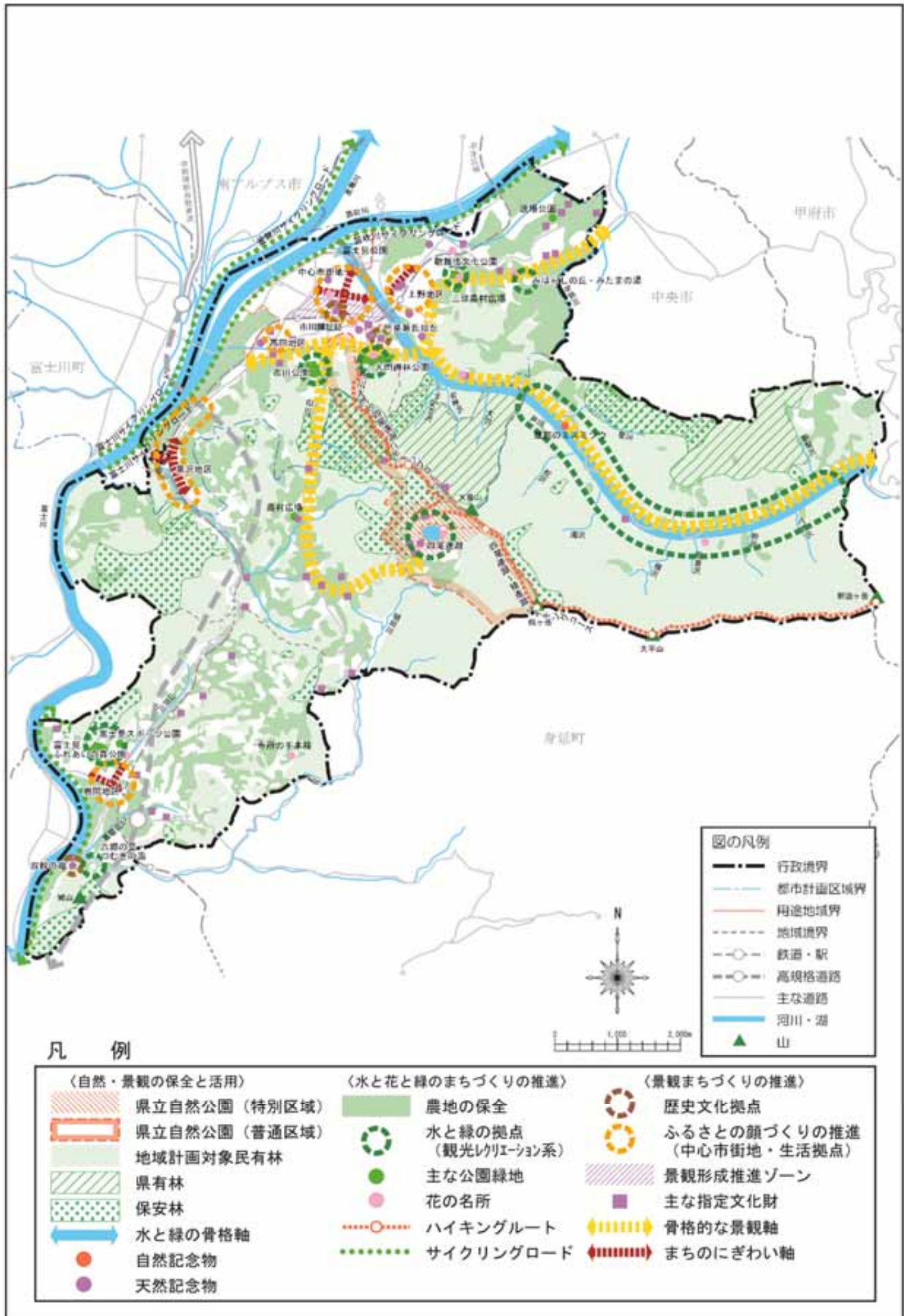
#### ■住民参加などによる景観まちづくりの推進

良好なまちなみ景観の誘導を図るため、住民が任意に定める「景観協定」、「まちなみ協定」、「まちづくり協定」（市川地区中央部の「まちづくり協定」の拡充など）や、法律に基づく「地区計画」、「建築協定」、「緑地協定」などを活用した地域ルールづくりを促進します。

住民参加による景観形成活動の促進を図るため、町民と協働による「景観計画」の策定や、自然・歴史資源の保護活動、自治会や住民団体等が自主的に取り組んでいる花いっぱい運動等の緑化活動や美化活動等への積極的な支援充実、景観アドバイザー制度の導入等について検討を図ります。

また、町民の景観に関する意識の向上を図るため、景観表彰制度の創設や景観コンクールの開催、ふるさと八景や桜八景等の町内景勝地の選定とPR、景観シンポジウムや景観住民懇談会の開催、市川アカデミー気軽に行講座等を活用した啓発活動、まち歩きガイド等によるわがまち再発見ツアーの拡充、市川地区中央部で進めている散歩マップの充実と拡充、住民と協働による景観資源マップ・景観パンフレットの作成など、PR・啓発活動を促進します。

■市川らしさを育むまちづくりの方針図



第3章

## 5 安全・安心・快適な暮らしの環境づくり方針【住環境・防災・福祉・健康・環境】

### (1) 基本方針

**高齢者や障害者など、誰もが安全・安心・快適に住み続けられる暮らしの環境づくりを推進します。**

「まちづくり住民会議」や「町民アンケート調査結果」では、「暮らしやすさ」に関する関心は極めて高くなっています。こうした住民意向を重視し、高齢者や障害者など、誰もが安全・安心・快適に住み続けられる暮らしの環境づくりを重点的に推進します。

#### <住環境について>

住環境については、狭あい道路等の生活道路や公園、上下水道、情報通信基盤といった基盤施設、交通安全対策や防犯対策、町立病院等の医療施設、コミュニティ施設や文化コミュニティ活動の充実を促進するとともに、定住促進を図るため良質な住宅地や住宅の供給、2地域居住（マルチハビテーション）や田舎暮らしの促進、定住促進のための支援策の充実を図ります。

#### <防災まちづくりについて>

阪神淡路大震災や新潟県中越地震などによる被害はまだ記憶に新しく、改めて自然災害の怖さと災害に対する日常的な備えの必要性・重要性を再認識させられることになりました。

本町は、笛吹川と釜無川の合流する地域であり、低地部の水害、中山間地域の土砂災害、木造密集住宅地の地震時における災害危険性が指摘されています。

こうした洪水や地震などの自然災害から、生命と財産を守り、住民が安全・安心して暮らせるよう、水害や崖崩れを防ぐ治山・治水対策の推進、地震・火災に対する防災性の向上、防災拠点、防災施設の充実・強化、防災体制の強化など、災害に強いまちづくりを進めます。

#### <福祉と健康のまちづくりについて>

本町の65歳以上の高齢者の割合は、平成17年現在29.4%で、山梨県全体（22.0%）を上回り、早いペースで高齢化が進んでおり、高齢者世帯数も増加しています。また、出生数や0～14歳の「年少人口」の割合（平成17年現在12.5%）も減少し続けており、本格的な少子高齢化社会を迎えつつあります。

一方、「障害者自立支援法」が平成18年4月に制定され、障害者を取りまく社会的・制度的環境も大きく変化しています。

こうした背景を踏まえ、本町では、「高齢者・障害者など、すべての人が一緒に暮らす社会こそがノーマルな社会」というノーマライゼーションの理念に基づき、公共施設等のバリアフリー化の促進、地域医療、高齢者や障害者等の福祉施設・福祉サービス、健康増進施策、子育て環境の充実など、誰もが安心して暮らしていける「人にやさしい福祉と健康のまちづくり」を重点的に進めていきます。

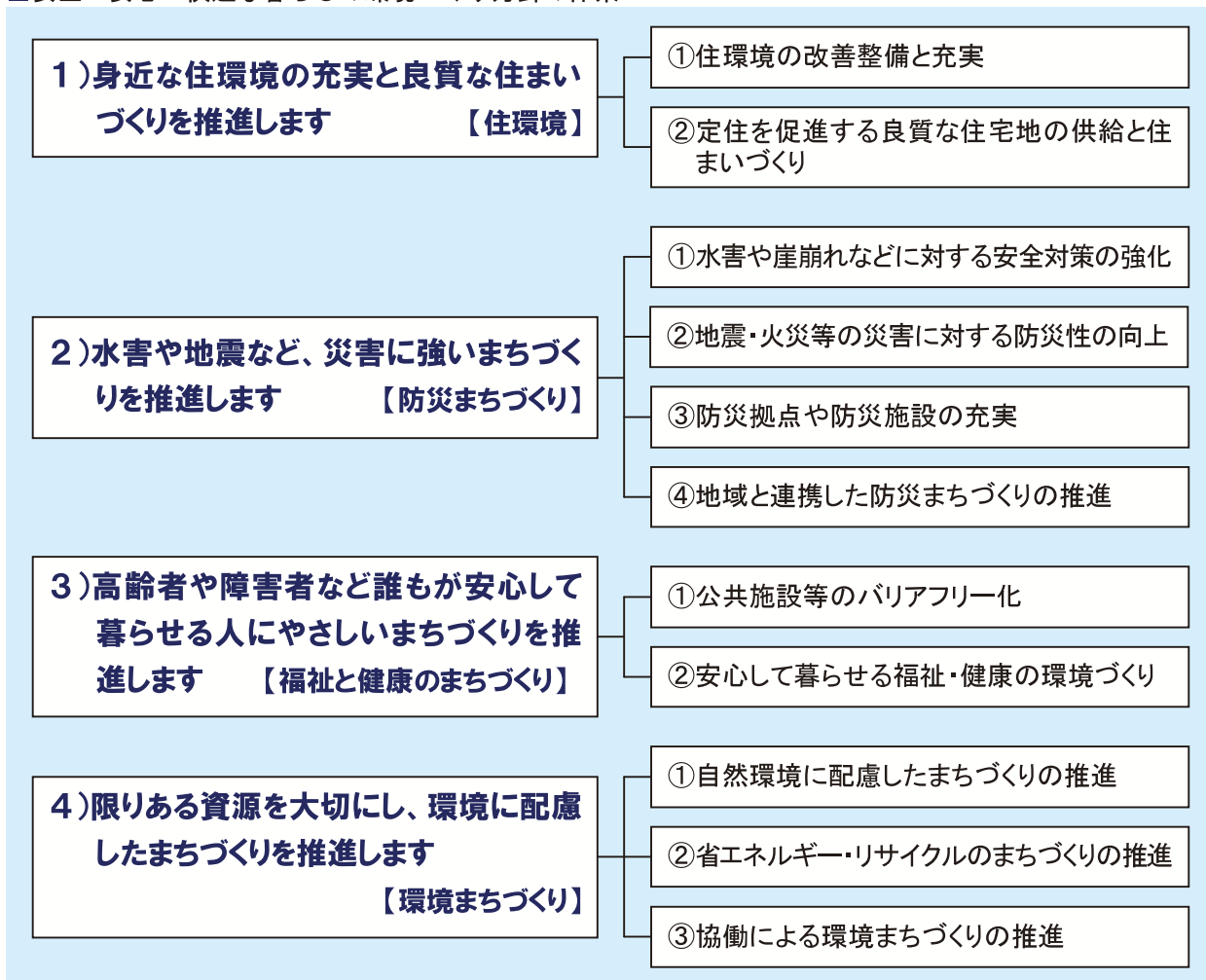
#### <環境まちづくりについて>

京都議定書の締結、洞爺湖サミットの開催など、地球規模の環境問題への関心が高まるなか、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄に支えられた経済システムやライフスタイルを見直し、限りある資源を大切に作る循環型社会を構築していくことが求められています。

また、日常生活においても、ごみの問題をはじめ、森林の荒廃、河川の汚濁、ごみの不法投棄などが大きな課題となっています。

循環型社会の構築をめざすとともに、快適でうるおいある生活環境を維持・向上するため、ごみの不法投棄の防止、森林資源や水環境の保全、環境保全型農業の促進、ごみの減量化とリサイクルの推進、温室効果ガスの削減が期待される新エネルギー・クリーンエネルギーの活用など、環境に配慮したまちづくりを進めます。

■安全・安心・快適な暮らしの環境づくり方針の体系



・みたまの湯が建つつついの丘からみた中心市街地の眺望

## (2) 安全・安心・快適な暮らしの環境づくり方針

### 1) 身近な住環境の充実と良質な住まいづくりを推進します。

#### ① 住環境の改善整備と充実

##### ■安全・快適な生活道路網の検討

市川地区中央部をはじめ、市街地や集落地の生活道路については、通過交通の排除と交通安全性の確保、防災性の向上等の観点から、生活道路の区分、整備すべき主要生活道路の明確化と段階的な整備のあり方等を示す「(仮称)生活道路整備プログラム」の検討を図ります。

##### ■基盤整備の改善・整備

身近な生活基盤施設については、住民意向も踏まえながら、緊急性・必要性の高いものから、順次、段階的に改善整備を推進します。

- 生活道路については、「(仮称)生活道路整備プログラム」に基づき、段階的に整備を促進します。特に、三珠地域の上野、大塚地区や市川地域の市川大門、高田、下大鳥居、黒沢地区の一部などの木造密集地域における建替え困難地域の改善、市街地や集落地域の防災上問題のある生活道路について、狭あい道路拡幅整備事業等を推進し、改善・整備に努めます。併せて、整備に向けた地域住民の理解を得るためのPR活動を推進します。



・狭あい道路整備事業により広がった道路

- 身近な公園や広場が不足している市街地や集落地については、雑木林、社寺境内地、遊休地、水辺等を活用した公園・広場、スポーツ施設の整備を促進します。整備にあたっては、地域住民の参加型の公園づくりを推進します。
- 下水道については、公共下水道区域内は、下水道事業計画に基づき適切な施設整備の推進と公共下水道への接続促進を図ります。公共下水道以外の区域は、農業集落排水事業及び合併処理浄化槽の普及促進によりクリーン処理率の向上を図ります。
- 上水道の整備を推進するとともに、簡易水道供給エリアの拡大による安定的な生活用水の確保と管理体制の強化を図ります。また、より良質な水源を得るために、地下水の水源探索、深井戸水源の確保など新たな水源確保に努めます。

##### ■交通安全対策の推進

カーブミラーの設置など見通しの悪い交差点や危険性の高い踏切、幅員の狭い道路や行き止まり道路の改善・整備を推進します。また、歩行者の安全性確保のため、通勤・通学のルートとなっている道路の歩道整備や路側帯の確保、スクールゾーンやガードレールの設置などの交通安全対策を推進します。

##### ■公共施設の再編検討

既存の公共施設の機能充実を推進するとともに、機能の関連する公共施設の集約化や統合化、個々の施設の連携強化など公共施設の再編を検討します。また、施設の統廃合に伴う跡地、空き施設等のコミュニティ利用を促進します。

##### ■文化コミュニティ施設の整備充実

住民の交流・レクリエーション活動の促進を図るため、既存の公共施設の充実と有効活用をはじめ、生涯学習センターの整備検討、スポーツ広場の整備、図書館の充実等を図るとともに、施設の維持管理を推進します。

■**公民館活動や学校を活用した地域活動の活性化**

図書館や学校、公民館等を活用した生涯学習の機会の充実、育成会などの地域活動の充実を促進するとともに、市川アカデミー気軽に行講座やわがまち再発見ツアーの充実、町民の文化・芸術活動への支援、伝統産業や農業の体験学習、地域間交流の促進など地域活動の活性化を促進します。



・わがまち再発見ツアー

■**防犯対策の推進**

街路灯、防犯灯の設置充実と維持管理の促進、見通しの良い公園などの防犯に配慮した施設整備、小学校の防犯訓練・防犯教室の充実、スクールガードや防犯パトロールなど地域防犯活動への支援と地域ぐるみの防犯体制の強化を図り、地域や子ども達の安全を守るまちづくりを目指します。

■**情報通信基盤の整備促進**

地域通信環境の格差是正等を目的とし、地域情報化の方向性を示す「地域情報化計画」を策定し、これに基づき、公共ネットワークの整備や電子自治体の推進、情報公開の推進等により、急速に進む情報化に対応できるよう、情報通信基盤の整備を促進します。

② **定住を促進する良質な住宅地の供給と住まいづくり**

■**まちなか居住・中山間地域の過疎対策の促進**

利便性の高いまちなか居住を推進するため、老朽化した町営住宅の更新等の既存インフラの有効利用とともに、計画的な市街地整備、低未利用地の有効活用、建替え・共同化の促進、空き家などのリフォームや建替えへの支援を充実します。

また、耕作放棄地や空き家の斡旋、新規就農者の募集等による中山間地域の過疎対策を促進します。

■**良質な住宅地の供給**

宅地化が進む郊外の住宅市街地ゾーンや（都）籠鼻川浦線周辺等については、計画的な宅地化の誘導と生活基盤の整備を推進し、今後の人口増加に応じた良質な住宅地の供給を図ります。

■**良質な町営住宅の供給**

「住宅マスタープラン」に基づき、既存の町営住宅の改善や、川浦団地、桃林橋団地、落居団地、宮原団地などの建替えを検討します。建替え時にあたっては、高齢者に対応したシルバーハウジングを充実するとともに、バリアフリーに向けた改善、UJIターン等を対象としたファミリー層や団塊の世代を対象とした住宅など、魅力ある町営住宅の供給を促進します。



・整備された町営住宅岩間団地

■**移住・2地域居住（マルチハビテーション）の促進**

首都圏などからの田舎暮らし（2地域居住）志向の高まりを受け、本町への移住・定住促進を促すため、空き家バンク制度の普及等による希望者への土地・空き家等の斡旋、空き家を活用したファームステイ、農地付き・菜園付き住宅等を推進するとともに、コーポラティブハウス等の新しいタイプの民間共同住宅やウッディハウス等の個性的な住宅など、多様な世代を対象とした低廉で魅力ある住まいづくりにより、移住等の促進を図ります。

■**定住促進と良質な住まいづくりのための支援の充実**

定住促進と良質な住まいづくりを推進するため、新築・リフォーム、空き家・空き地など不動産に対するホームページ、インターネットの活用などの情報提供、相談窓口の設置などの庁内体制を充実します。また、新築・リフォームに関する国・県等の融資・助成制度の紹介・普及や、本町の支援・助成制度など支援の充実を図ります。



・住まいの相談室のある商工会館

## 2) 水害や地震など、災害に強いまちづくりを推進します。

### ① 水害や崖崩れなどに対する安全対策の強化

#### ■河川の治水安全対策の推進

笛吹川、富士川など重要水防区域については、堤防強化などの治水安全対策の強化を国や県に要請します。その他、水害の危険性のある河川については、河川改修の促進を図ります。

高田地区、下大鳥居地区などの低水地区については、全町的な治水及び内水排除の総合的な計画を検討します。

また、高田排水機場の改修整備を推進するとともに、河川への負荷を軽減するため、高い保水力をもち自然のダムとなっている森林や農地の保全を推進します。



・ 笛吹川

#### ■崖崩れなどの安全対策の強化

中山間地域に多く分布する急傾斜地崩壊危険箇所、土石流危険箇所の安全対策を促進します。また、地滑り危険箇所が多く存在する六郷地域・三珠地域などについては、危険区域の調査の充実と適切な安全対策を促進します。

#### ■洪水や土砂災害など自然災害の想定される地域における宅地化の抑制

町民への「洪水ハザードマップ」等の周知徹底を図るとともに、洪水や土砂災害などの自然災害が想定される地域については、積極的な情報公開を図り、宅地化に際して個人や事業者の自発的な抑制を促していきます。

### ② 地震・火災等の災害に対する防災性の向上

#### ■木造密集住宅地の環境改善

市川地区中央部や高田地区などは、昭和55年以前の住宅が全体の約6割近くを占めています。災害時の倒壊や延焼の危険性の高い木造密集住宅地については、幅員の狭い道路や行き止まり道路の改善、接道不良住宅や老朽住宅の建替え、避難ルートの確保、小型消防車の導入検討、倒壊のおそれのあるブロック塀の改善など、住環境改善による防災性の向上を図ります。



・ 市川地区中央部の住宅地

#### ■耐震化・不燃化の促進

「耐震改修促進計画」(平成20～27年度)に基づき、小・中学校や公共施設の耐震化をはじめ、民間住宅など建築物の耐震診断を充実するなど、耐震化・不燃化の促進を図ります。

#### ■緊急輸送道路、避難路等の機能強化

「地域防災計画」に位置づけられる国道140号、主要地方道甲府市川三郷線、市川三郷富士川線、市川三郷身延線などの指定緊急輸送道路をはじめ、避難路、避難遮断帯としての機能を有する主要な幹線道路については、災害時にその機能が発揮できるよう機能強化を促進します。

#### ■山火事防止活動の推進

山間部のパトロールの強化や、啓発活動の推進による山火事防止活動を推進します。

#### ■中山間地における災害時孤立化を回避する防災機能の強化

中山間地域を通る主要地方道市川三郷富士川線、市川三郷身延線、笛吹市川三郷線、県道四尾尾湖公園線などの主要道路については、崖崩れ等に対する安全性の強化を図ります。また、災害時の交通遮断により孤立するおそれのある山間集落地区に対しては、適切な迂回路の検討、防災ヘリポートの充実などに努めます。

### ③ 防災拠点や防災施設の充実

#### ■主要な防災拠点の機能強化

本町全体の防災拠点となる市川大門庁舎（本庁舎）の機能強化を推進します。また、地域防災センター的な機能が求められる三珠庁舎、六郷庁舎等の機能強化を推進します。

防災性の一層の強化を図るため、市川地区における大規模避難所の整備検討や、広域避難場所などの防災拠点の充実を図るとともに、既存の公園・広場等を活用した地域の身近な防災活動拠点づくりを促進します。



・市川大門庁舎（本庁舎）

#### ■指定避難所の再編検討と機能充実

本町の指定避難所は、現在、小中学校や公民館、集会所、公園など 81 ヶ所ありますが、約9割の避難所が洪水や土砂災害、地震などの自然災害時の問題が想定され、再編が必要となっています。

そのため、建物の耐震化と併せた避難所の再編検討をはじめ、被災時にその機能が発揮できるよう、備蓄倉庫の充実、小中学校体育館の避難所活用、掲示板設置などの避難所機能の充実を図ります。

#### ■防災施設や資機材の充実

市街地や集落地の防災性の向上を図るため、老朽化した橋梁の耐震補強等の検討、上・下水道、電気などのライフラインの安全性の確保、備蓄倉庫の充実、耐震性貯水槽の整備、水道管敷設に併せた消火栓整備などの消防水利の充実、防災無線のデジタル化に併せた防災行政無線の再整備・機能強化、救急用品や簡易トイレ、発電機など、防災関連施設や資機材の充実・強化を図ります。

### ④ 地域と連携した防災まちづくりの推進

#### ■防災体制の強化

国や県と連携した治山・治水・砂防対策の一層の促進を図るとともに、災害発生時の応急体制について、消防署・消防団、警察署、医療機関などとの連携体制を強化します。また、山梨県立中央病院など関係医療機関との連携強化、高規格救急車の設置など、救急医療体制の充実を図ります。

災害時に町民が安心して生活・行動できるよう、「災害時行動マニュアル」や「災害時要援護者支援マニュアル」等の作成に向けても検討していきます。

#### ■防災意識の向上

「市川三郷町洪水ハザードマップ」の周知・普及を推進するとともに、地域単位の防災マップの作成等を促進します。作成にあたっては、地域住民参加による検討を進め、一層の防災意識の向上を図ります。

また、ミニ防災講座や地域における防災訓練の普及・強化を促進し、防災意識の向上を図ります。

#### ■地域における自主防災組織の育成・強化

自助共助の意識を高め、地域の自主防災力の一層の向上を図るため、行政区にあわせた消防団（既存12分団）の統合・再編の促進と機能充実、ネットワークの強化を促進します。



・地域の防災訓練

### 3) 高齢者や障害者など誰もが安心して暮らせる人にやさしいまちづくりを推進します。

#### ① 公共施設等のバリアフリー化

##### ■公共交通機関のバリアフリー化

市川大門駅については、駅前広場や駐車場等の整備に併せて、誰でもトイレや標示案内の設置など施設のバリアフリー化を検討します。また、その他の駅についても、バリアフリー整備に努めます。

コミュニティバスの充実による利便性の向上を図るとともに、低床バス導入や主要なバス停留所のバリアフリー化に努めます。



・市川大門駅

##### ■主要な歩行者空間のバリアフリー化

町道を中心とした歩道整備の推進と併せ、庁舎周辺、駅周辺など主要な公共施設周辺の道路・歩道について段差の解消、視覚障害者誘導ブロックや音声式信号機の設置など、歩行者空間のバリアフリー化を推進します。



・(都) 役場前線

##### ■主要な公共施設等のバリアフリー化

多くの町民が利用する公園、庁舎や集会所等の行政施設、文化交流施設、福祉施設、コミュニティ施設について、バリアフリー化を推進します。また、地域の商店などへの普及啓発を図るとともに、病院や温泉施設、観光施設などの民間建築物についても、「バリアフリー新法」に基づく施設のバリアフリー化を適切に誘導します。

##### ■ユニバーサルデザインの推進

誰もが使いやすい施設とするため、以上のバリアフリー化に加え、新たな施設整備にあたっては、ユニバーサルデザインの導入を推進します。

#### ② 安心して暮らせる福祉・健康の環境づくり

##### ■高齢者・障害者等に配慮したまちづくりの推進

既存の町営住宅のバリアフリー化や高齢者向け公的住宅の供給を充実するとともに、リフォーム、新築時のバリアフリー化に対する支援やグループホームの充実など、高齢者等に配慮した住まいづくりを推進します。

福祉センターや福祉保健総合ステーションなど既存の福祉施設の充実やミニデイサービスの施設整備を推進するとともに、「地域福祉計画」や障害者自立支援法に基づき、介護サービス等の高齢者・障害者福祉サービスの充実、在宅介護を中心とした体制づくり、地域包括支援センターの充実、自立支援や安否確認システムの確立など、福祉施設や福祉サービスの充実を図ります。

また、生涯学習センター整備の検討と併せ、高齢者がこれまで培ってきた経験、技能、知識を活かし、健康で豊かな生活がおくれるよう、生きがい活動支援や就労、ボランティア、公民館活動等を通じ地域社会に参加できるような環境づくりを促進します。



・町営富士見住宅

### ■子育て環境の充実

次代を担う子ども達の育成と、子育て世帯などが安心して仕事と子育てが両立できるよう、まちづくりの視点から次のような子育て環境の充実に努めます。

- 保育所の耐震化、施設安全性の向上、市川地域の保育所の統合整備
- 児童館・学童保育の充実、市川地域への児童館、保健センター整備の推進
- 地域子育て支援センター、世代間交流施設の充実
- 学校開放、社会教育など学校施設の利活用の促進
- チャイルドサポートプロジェクトの充実、体験学習、食育、地産地消の推進 など



・大塚保育所



・市川保育所

### ■健康まちづくりの推進

本町では、廃校となった旧落居小学校を活用した六郷の里ニードスポーツセンターなど、町民の健康と交流を担う場を整備しています。さらに、健康プログラムの充実や健康づくりの拠点整備、健康づくりウォーキングマップの活用などを進め、町民の健康と福祉の増進に向けた健康まちづくりを推進します。



・六郷の里ニードスポーツセンター

### ■地域医療の充実

地域医療に貢献してきた町立病院は、近年、医師不足等による病院存続が懸念されています。

そのため、町立病院の耐震化をはじめとして、医師等の人材確保、小児科・産婦人科の設置検討、診療時間の充実など医療環境の充実に努めるとともに、国保診療所等の町営診療所との相互連携、県立中央病院や鵜沢病院等の広域的な連携強化を進め、将来に渡り良質な医療サービスが安定的に提供できるよう地域医療の充実に図ります。



・町立病院

### ■福祉のまちづくり推進体制の強化

福祉のまちづくりを推進するためには、民間事業者や関係機関をはじめ、社会福祉協議会やボランティアさらに地域の理解と協力が必要です。また、庁内においても、都市整備、福祉、住宅など横断的な行政の推進が不可欠となります。

そのため、地域福祉計画に基づく福祉のまちづくりに対する指針づくりや、相談窓口や情報提供、支援の充実などの庁内推進体制の強化を図るとともに、社会福祉協議会やNPO、ボランティアとの連携強化、ボランティアセンターの充実とボランティア連絡協議会の設置推進、育成会の活用など、住民・事業者・行政の協働による福祉のまちづくりを推進します。

また、福祉のまちづくりに関する町民の意識向上を図るため、「福祉のまちづくりハンドブック」や「福祉マップ」の作成などの啓発活動を促進します。



・介護予防できじゃん教室



・ペタンクの大会

## 4) 限りある資源を大切に、環境に配慮したまちづくりを推進します。

### ① 自然環境に配慮したまちづくりの推進

#### ■ごみの不法投棄の防止

不法投棄ゼロを目指して、環境パトロールの強化など町民との協働による監視体制を強化し、森林や河川、水路等へのごみ不法投棄の防止を促進します。

#### ■森林資源や水環境の保全

森林整備計画に基づき、保安林などの森林の保全と適正な維持管理を推進します。

また、ごみ不法投棄の防止、下水道整備の推進と接続促進、合併処理浄化槽の普及促進などにより、河川・水路の水環境の保全を図ります。

#### ■自然に配慮した施設整備の推進

道路整備におけるけものみちの確保や法面緑化といったエコロード、河川や水路整備における自然護岸、魚道の確保、魚類の生息環境であるワンド整備など、多自然型工法の導入を促進します。

#### ■環境保全型農業の促進

環境への負荷の軽減や食の安全性を確保するため、有機農業や減化学農薬農業、家畜排泄物や農業廃棄物等の適正な処理、リサイクルの促進など、環境保全型農業を促進します。

環境保全型農業を促進するため、エコファーマー制度の活用、環境保全型技術の導入、有機農産物等の生産体制の確立などの支援策の充実を図ります。また、食や農業への関心を高めるため、子ども達への農業体験講座の充実を促進します。



・芦川渓谷

### ② 省エネルギー・リサイクルのまちづくりの推進

#### ■ごみの減量化と資源リサイクルの推進

既存のごみ処理センターの機能強化を図るとともに、中巨摩地区広域事務組合・峡南衛生組合・南部町と連携した広域ごみ処理施設の整備を検討します。また、三珠地域や市川地域リサイクルステーションの機能充実を進め、ごみの分別・収集体制の一層の強化に努めます。

「一般廃棄物処理基本計画」に基づくごみ処理、生活排水処理対策の推進と併せて、ごみの減量化、廃棄物の流出抑制、ごみ収集システムの確立や、生ごみの堆肥化・再利用、生ごみ処理機の利用促進、剪定枝の堆肥化・不要樹木など緑の廃棄物の再利用、家畜排泄物や農業廃棄物の有効利用など、資源リサイクルを推進します。

また、県内でも初の試みであるマイバックへの取り組みの推進、リサイクルの啓発、環境教育などを通じて、住民へ向けた啓発を推進します。

#### ■新エネルギー・クリーンエネルギーの活用促進

太陽光・小水力発電などのエコエネルギーの活用、住宅への太陽光発電の設置促進、生ごみの堆肥原料化、廃食油のBDF化（バイオディーゼル燃料化）など、新エネルギー・クリーンエネルギーの活用に向けた取り組みを促進します。

#### ■地球温暖化防止推進計画に基づく取り組みの推進

「地球温暖化防止推進計画」（平成21年3月）に基づき、町内30施設から排出される温室効果ガスの削減を推進します。



・市川地域リサイクルステーション

③ 協働による環境まちづくりの推進

■環境基本計画に基づく取り組みの推進

限りある資源を大切にす循環型社会を構築するため、本町の総合的な環境指針となる「環境基本計画」（平成 21 年 3 月）に基づき、市内推進体制の強化、環境ボランティアなど環境保全活動推進団体への支援や人材育成、ごみの減量化・リサイクルの推進、新エネルギー活用の検討などの取り組みを進めます。

■協働による環境保全・省エネ・リサイクル活動の推進

快適な生活環境を維持・向上していくためには、町民、事業者など、一人一人の環境問題に対する理解と協力が重要です。そのため、次のような取り組みを進め、協働による環境まちづくりの推進を図ります。

- 里山の保全・回復、耕作放棄地の再利用、植樹等の緑化活動、アダプトプログラムによる街路樹等の維持管理、清掃など環境美化活動の促進、犬・猫の糞対策など住民マナーの徹底など、地域ぐるみによる環境保全活動を促進します。
- 学校、商店街や地域、また全町規模の 4 R 運動の普及に努めます。

・ Refuse	（リフューズ）	抑制・断る、発生源から絶つ、やめる、ことわる
・ Reduce	（リデュース）	削減、量を減らす、無駄遣いを減らす
・ Reuse	（リユース）	再利用、すぐに捨てない、同じ物を何度も使う
・ Recycle	（リサイクル）	再生、再生できるものは再資源化する

- 小・中学校の総合学習や体験学習、講座や生涯学習を活用した環境教育活動の推進、環境美化啓発活動の充実、広報やホームページ等の活用、ガイドブックの作成など、環境に関わる情報提供や意識啓発を推進します。



・分別収集への取り組み

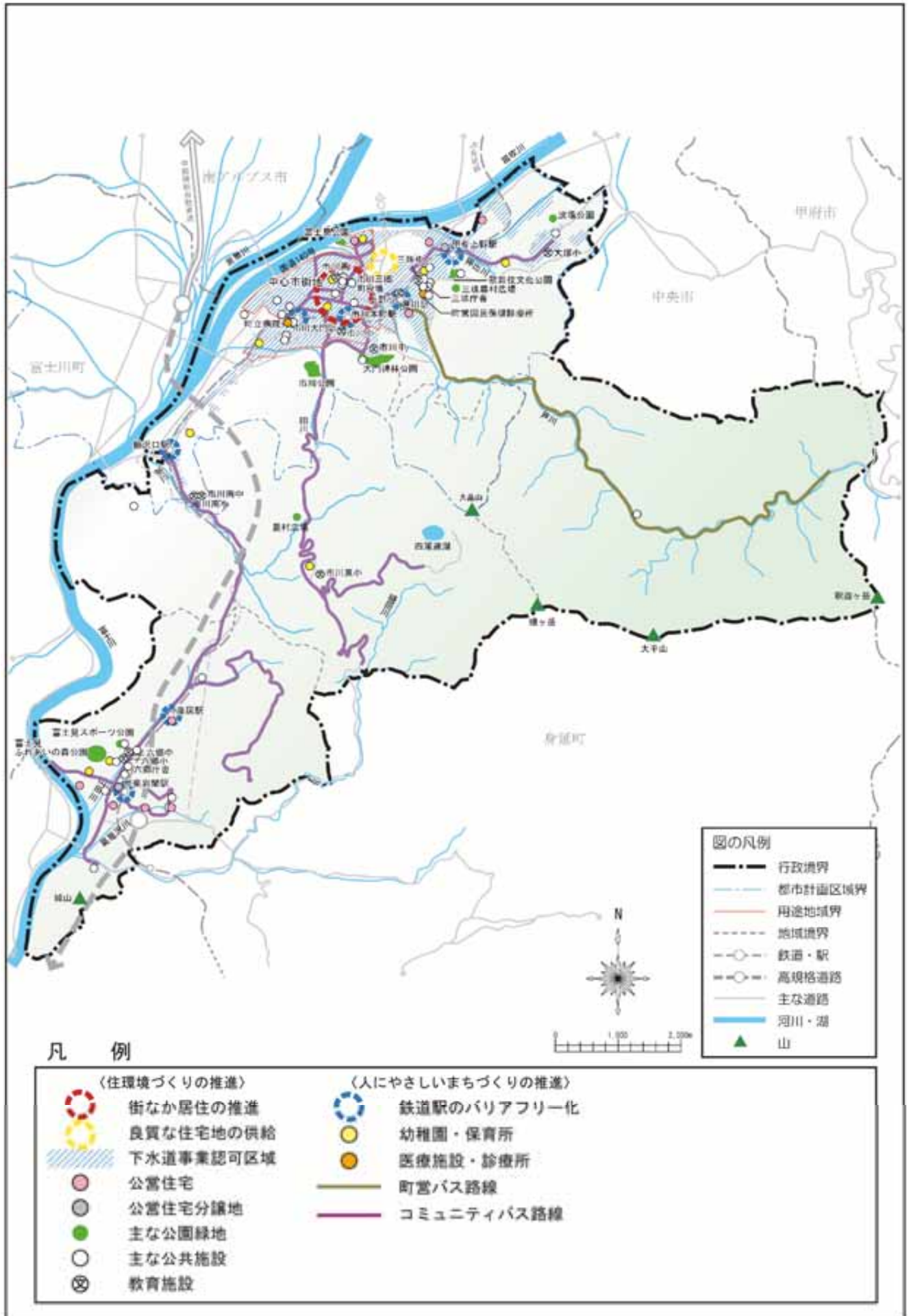


・住民による身近な環境美化活動



・住民による河川清掃活動

■安全・安心・快適な暮らしの環境づくりの方針図（住環境・福祉・健康・環境）



■安全・安心・快適な暮らしの環境づくりの方針図（防災）

